

令和6年第1回海陽町議会定例会会議録（第2号）

開 会 年 月 日	令和6年6月13日
開 会 場 所	海陽町議会 本会議場

再 開  日程第1 会議録署名議員 の指名  日程第2 委員長報告	東 議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>まず初めに、本日、木内議員より欠席届が提出されておりますので、ご了解のほどよろしくお願いたします。</p>
	東 議 長	<p>ただいまの出席議員は13名です。</p> <p>定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。（午前9時30分）</p> <p>本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。</p>
	東 議 長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番 佐川議員、5番 富田議員を指名します。</p>
	東 議 長	<p>日程第2、委員長報告を行います。</p> <p>まず総務産業建設常任委員会、富田委員長、お願いします。</p> <p>5番 富田委員長</p>
	富田総務産業 建設常任委員 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>ただいまから、総務産業建設常任委員会の委員長報告をいたします。</p> <p>6月10日、午前10時13分に開会をいたしました。出席者は、欠席1名を除き委員6人、議長、町長、副町長、参事と所管の課長9人、傍聴者は巡視のみを含め5人でした。</p> <p>開会後に、森林環境譲与税を活用した鮎浦漁協新築事務所の巡視を行い、巡視後、各担当課から当委員会所管の定例会提出議案について説明を受けましたので、抜粋をして報告をいたします。</p> <p>議案第46号、海陽町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、能登半島地震を受け、新たに災害応急作業等手当を追加するものであり、委員から、手当の単価の基準、財源措置はあるのかとの問いに、単価は国の単価を準拠している。財源は特別交付税であるとのことでした。</p> <p>議案第47号、海陽町税条例の一部を改正する条例と、議案第49号、海陽町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例は、国の法律改正に伴い、条例改正を行うものがあります。</p> <p>委員から、町内のマイナンバーカードの取得率はどの問いに、令和5年11月末時点で、申請率は80・9%であるとのことでした。</p> <p>議案第51号、農業委員会委員の任命については、任期満了に伴い、14名の委員任命について議会の同意を求めるものであり、議案第55号、消防ポンプ自動車（CD-I型水槽付）購入契約については、900リッターの水槽を搭載したポンプ自動車の購入。</p> <p>議案第56号、令和5年度奥谷トンネル修繕工事に係る相互関連工事変更受託契約については、部材の納期が遅れたため、工期延伸を行うものとのことでした。</p> <p>議案第57号、徳島県市町村総合事務組合規約の変更については、滞納整理機構が行う共同処理の事務に森林環境税の徴収等を加えるとのことでした。</p> <p>議案第59号、令和6年度海陽町一般会計補正予算（第2号）の総務産業建設常任委員会の所管の概要は、歳入予算では、国庫支出金のデジタル田園都市国家構想交付金は、自治体アプリ導入に係るもので1340万円、県支出金の地域計画策定緊急対策事業補助金は、海南地区の地域計画の策定に316万8千円、財政調整基金繰入金1億1000万円は、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業と物価高騰生活応援商品券事業の財源として繰り入れ、国の補助金の交付決定後、財源振替を行うとのことでした。</p> <p>歳出予算の主なものは、総務費の電子計算費では、住民基本台帳などのシステムの統一化を図るための改修費に2230万円で、全額国の補助金が充てられるとのことでした。農林水産業費の農業振興費では集積加速化支援事業補助金400万円と農業用機械等共同利用促進事業補助金150万円は、申請者が予算額を上回るため、増額するもの。林業振興費では樵木林業推進協議会負担金に60万円、商工費では、物価高騰生活応援商品券事業業務委託料4367万6千円は1人5千円の商品券の配布、観光費の施設解体工事請負費500万円は鯖瀬駅前公衆便所を解体するもの。土木費の道路維持費では、道路浸水センサ設置工事に120万円、公園費では、宍喰地区防災公園の工事詳細設計に2500万円、木造住宅耐震事業費では、感震ブレイカー設置事</p>

	<p>東 議 長</p> <p>長江文教厚生 常任委員長</p>	<p>業補助金300万円は、地震火災対策として1件2万円が助成されるとのことでした。消防費の消防施設費では、河川監視カメラ3カ所の設計委託料に330万円、津波対策費では、食料などの災害用備蓄備品購入に80万円。</p> <p>委員から、海陽町の樵木林業は安政時代から行われており、歴史がある。後世に伝えていくべきであるとの意見に対し、町長から町民にPRしていくとの答弁がありました。</p> <p>このほか、委員から、自治体アプリ導入の進捗状況はとの問いに、6月中に公募を行い、7月中に業者決定を行う。来年4月からの運用開始で進めているとのことでした。</p> <p>議案第62号、海陽町水道事業会計補正予算（第1号）は、国庫補助金減額に伴う財源補正であり、報告第2号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてと報告第3号、建設改良費繰越に係る繰越計算書の報告についての2件の報告がありました。</p> <p>最後に、当委員会に付託されているガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情については、継続審査といたしました。</p> <p>概要は以上のおりで、午後0時23分に委員会を閉会いたしました。</p> <p>以上で、総務産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>これで総務産業建設常任委員会、委員長報告を終わります。</p> <p>続きまして、文教厚生常任委員会、長江委員長、お願いします。</p> <p>長江委員長。</p> <p>ただいまから、文教厚生常任委員会の委員長報告をいたします。</p> <p>6月11日、午前9時27分に開会いたしました。出席者は委員全員、町長、副町長、教育長、参事を含む所管の課長、傍聴者は報道関係者1人でした。</p> <p>当委員会所管の協議事項の6月提案について説明を受けましたので、抜粋して報告いたします。</p> <p>議案第48号の海陽町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、内閣府令の一部改正に伴う保育士の配置基準の改正であり、海陽町では該当する家庭的保育事業所はないとのことでした。</p> <p>議案第50号の教育長の任命については教育長の再任同意を求めるものでした。</p> <p>議案第52号の令和6年度スクールバス購入契約について、議案第53号の令和6年度給食配送車購入契約について及び議案第54号の令和6年度マイクロバス購入契約についてはいずれも車両の老朽化に伴う車両の購入契約を締結するものであるとのことでした。</p> <p>委員より、指名願いが出ている業者が少ないが、これ以外の業者は出ていないのかとの問いに、年度初めに指名願いが出ているのが4社である。4社のうち、1社が辞退しているがその理由はとの問いに、見積もりを作成する時間がなかったためであるとのことでした。カラーリングは統一感のあるものになるのかとの問いに、今回の車種は青いカラーになるとのことでした。マイクロバスの貸し出しについては、新しいバスに入れ替えるこの時期に新たな規約を作成し、登録の件も含めてきっちりした基準の中で貸し出しをしなければならないのではないのかとの問いに、先進地の事例も参考にして、条文の中にきっちりとうたっていき、規約を改正するとのことでした。また、町民が使いやすいように、また審査の中で登録をして、安心安全を担保するように十分検討をしてほしいとの要望もありました。</p> <p>議案第58号の和解及び損害賠償の額を定めることについては、本町所有の塵芥車が、ごみ処理施設内でごみ投入扉の部品を破損させる損害を与えたため、相手方に対して和解をし、損害賠償を負担するとのことでした。</p> <p>委員より、ごみの処理量も人口減によって減ってきているのに委託料が上がっているが、今後どう考えているのかとの問いに、賃金が上がっていることや、今後ごみの分別の仕方が複雑化することが考えられ委託料が上がっているが、今後、ごみの量も考えながら委託料について十分に検討したいとのことでした。</p> <p>次に議案第59号の令和6年度海陽町一般会計補正予算の所管の部分について協議いたしました。</p> <p>歳入については、繰入金の子どもあゆみ基金繰入金596万6千円については、災害備品を購入するための繰り入れ、諸収入の新薬・未承認薬等研究開発支援センター助成金1660万円については、65歳以上のコロナワクチンに対する国の助成金である。町債、宍喰図書館改修事業債1200万円については宍喰図書館の改修事業をするための費用であるとのことでした。</p> <p>続いて、歳出ですが、総務費の主なものは、乳幼児向けの離乳食等の災害備蓄品購入に138万6千円、民生費の主なものは、低所得者支援及び定額減税補足給付に係る費用として7016万8千円、保育所等への災害備蓄品購入に66万円、衛生費の主なものは、がん患者の医療用補整具購入費助成に60万円、帯状疱疹ワクチン接種費助成に120万円、新型コロナワクチン接種委託費として2284万円、教育費の主なものは、防災学習に役立てるための絵本「シロのな</p>
--	--------------------------------------	---

<p>日程第3 一 般 質 問</p>		<p>いた海」の増刷等に107万5千円、災害用備蓄品として折りたたみヘルメットや備蓄用簡易食料の購入費に小学校156万5千円、中学校131万円、レスキューセットや簡易トイレ等購入費に幼稚園19万6千円、発電機等購入費に小学校159万円、中学校65万円、幼稚園23万円、宍喰中学校体育館修繕費に65万円、第3の居場所の不動産鑑定料委託費として50万円、分館修繕補助金に100万円、宍喰図書館の外壁工事請負費として1200万円、学校給食費の40万1千円は、各学期別に防災給食の日を設定し、防災意識を高め防災学習を図るためのものであるとのことでした。</p> <p>委員より、部活動外部指導員の方はどういう待遇なのか、会計年度任用職員として雇用している例もあるがどうかとの問いに、週4日の指導で1日2時間、土日はいずれか1日3時間で試合遠征帯同分を支払っている。指導員の確保に向けては、会計年度任用職員として雇用することも考えていくとのことでした。</p> <p>議案第60号の令和6年度海陽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）はマイナ保険証への移行のための費用307万1千円とのことでした。</p> <p>議案第61号の令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は人事異動に伴う補正とのことでした。</p> <p>議案第63号の令和6年度海南病院事業会計補正予算（第1号）は、第2条の資本的収入および支出は収入支出とも465万円を追加し、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症患者の入院対応のために、個室2床に陰圧装置を設置及び医師等使用のためのパソコンを購入するとのことでした。</p> <p>委員より海南病院については、医師の確保はできているが、非常勤の医師が多く、人件費が増えていると思うが、その分、患者はどれだけプラスになっているのかとの問いに、今年の4月、5月と比べて外来患者は横ばいであるが、入院患者が増え、新規の患者も増えている。その分収入も増えているので、今後も増える見込みであり、人件費よりも収入が増える見込みであるとのことでした。</p> <p>院外処方については最高で何日出せるのかとの問いに、先生によっても違うが、病気の症例によっても違うので、医師の判断で処方期間を定めているとのことでした。</p> <p>続いて報告第2号の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、所管の部分について報告を受けました。</p> <p>委員より、住民税均等割のみ課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の未支給があるのはなぜかとの問いに、申請方式であり、口座振替等の手続き中のものもあるとのことでした。</p> <p>また、予算を計上したときに使用方法を考えておくべきであり、よほどの理由がない限りできるだけ繰越をしないようにとの要望がありました。</p> <p>概要は以上のおりで、委員会を午前11時5分に閉会いたしました。</p> <p>これをもちまして、文教厚生常任委員会の委員長報告を終わります。</p>
	東 議 長	<p>これで文教厚生常任委員会、委員長報告を終わります。</p> <p>以上で、委員長報告を終わります。</p>
	東 議 長	<p>日程第3、一般質問を行います。</p> <p>通告順により発言を許可します。1番 長江議員。</p>
	長 江	<p>議長の許可を得ましたので、それでは一般質問通告書に従って、一般質問を行いたいと思います。</p> <p>まず初めに、公衆トイレ・公共施設のトイレについてでございます。</p> <p>町内にはたくさんの公衆トイレがあり、古いものから新しいものとさまざまな場所に設置をされております。トイレは地元住民のみならず、観光で訪れた人やいろいろな人々が利用する施設であり、生活をしていく中では必要不可欠なものであります。最近では全国的にもユニークなトイレやトイレには見えないような施設があり、中にはトイレをめぐる外国人観光客も増えているようです。トイレがきれいであれば誰もが利用したくなり、全国の観光地や自治体においても高齢者向けに和式から洋式に、車椅子用のトイレの設置、障がい者用のトイレの増設と誰もが使いやすい施設に改修されております。また、学校施設は洋式化を進めておりますが、公共施設、特に災害時に避難所となる施設のトイレについても高齢者や障がい者にも使いやすい改修が必要だと思っております。そこで町内の公衆トイレ・公共施設のトイレの現状や管理についてお伺いいたします。</p> <p>まず第1点目ですが、町が管理している公衆トイレは何箇所あるのでしょうか。お答えいただけたらと思います。</p>
東 議 長	<p>戎谷観光交流課長。</p>	

<p>戎谷観光交流課長</p> <p>東 議 長</p> <p>長 江</p> <p>東 議 長</p>	<p>町が管理している公共トイレは何箇所あるのかのご質問にお答えいたします。</p> <p>観光施設などの施設トイレをのけて、観光交流課管轄の公衆便所の専用の施設については、ピクニック公園のように1施設で複数設置されているところもありますが、施設数は町内に30施設であります。このほかに産業振興課管轄の公衆トイレが3施設となっております。</p>
<p>東 議 長</p> <p>長 江</p> <p>東 議 長</p>	<p>1番 長江議員。</p> <p>町内に33カ所ですかね、施設があるということで、その管理体制ですね、清掃とか点検あるいはトイレトペーパー等の備品の補充等はどのようにしているのでしょうか。</p> <p>戎谷観光交流課長。</p>
<p>戎谷観光交流課長</p> <p>東 議 長</p> <p>東 議 長</p> <p>長 江</p>	<p>施設の管理体制についてお答えいたします。</p> <p>各トイレ施設の清掃等の管理については、道の駅、漁火の公園、ピクニック公園、宍喰観光物産センターなどの指定管理施設については、指定管理者で行っていただいております。各地域における公衆トイレについては、各地域において管理体制にご協力いただき、地域で管理していただける方々に、またそのほかの施設については、シルバー人材センターや事業者、団体等に清掃委託を行っております。</p> <p>次に点検については、海部郡衛生処理事務組合による汲み取り点検と公益社団法人徳島県環境技術センターの法定検査を行っております。施設等の使用上の問題については、清掃時に確認できるものについては報告していただき、担当職員の確認の上、対応するようにしております。必要な備品、消耗品等の補充については、清掃等の管理をお願いしている各団体等から報告をいただき、対応させていただいております。このほか、阿波海南文化村、各小中学校、役場各庁舎などの公共施設については、各担当課において管理されております。</p>
<p>東 議 長</p> <p>東 議 長</p> <p>長 江</p> <p>東 議 長</p>	<p>戎谷課長、質問が続くそうなので、そのまま待機してください。</p> <p>1番 長江議員。</p> <p>それぞれ十分管理はできているようでございますが、徹底した管理、それから清掃等を今後も行っていたらと思います。</p> <p>続きまして、そのトイレについて、やはり洋式化、できるだけ洋式化してほしいんですが、今現在、和式と洋式の比率はどうなっているのでしょうか。</p> <p>戎谷課長。</p>
<p>戎谷観光交流課長</p> <p>東 議 長</p> <p>長 江</p> <p>東 議 長</p> <p>戎谷観光交流課長</p>	<p>和式と洋式の比率はどうなっているのかのご質問にお答えいたします。</p> <p>施設の建設年が古い施設については、トイレの洋式が標準的に普及する前に整備された施設もあります。公衆トイレの整備については和式と洋式を併用して整備された施設もあり、和式と洋式の割合については身体障がい者トイレも含め、洋式が整備されている施設数での洋式率としては、33施設の中22施設で67%であり、身体障がい者用トイレを含まない男女別ごとの整備状況としては、男子トイレの洋式率は33施設中11施設、33%、女子トイレは33施設中16施設、48%の整備率となっております。</p> <p>次に、公共施設のトイレにおける洋式率については、役場各庁舎や観光施設の主立った施設数については10施設であり、和式トイレと併用して整備された施設が多く、各施設のトイレに洋式トイレは完備されております。</p>
<p>東 議 長</p> <p>長 江</p> <p>東 議 長</p>	<p>1番 長江議員。</p> <p>やはり古いトイレは和式が多いということで、それを4番目のところにもあるんですが、今後、計画的にその和式トイレを洋式化するか、あるいは身体障がい者用のトイレ、車椅子用のトイレ等、そういうふうなものに改修していく予定はないのでしょうか。</p> <p>戎谷課長。</p>
<p>戎谷観光交流課長</p>	<p>今後の計画的に改修等しないのかのご質問にお答えいたします。</p> <p>町内に設置されている各トイレ施設について、これまでも状況に応じて維持に係る改修や修繕を行ってまいりましたが、施設建て替えの大規模改修については、小規模なトイレ施設でも約2000万円ほど費用がかかる見込みで、規模によって多額な工事費になってきます。早めの修繕など適正な管理を行い、</p>

		<p>今後、誰でも利用しやすく、使用環境の良いトイレ施設の管理に努めるため、設置後の年数や使用状況、使用頻度、施設の必要性について精査し、和式・洋式などの施設の必要な改修状況を確認しつつ、住民をはじめ、観光客や高齢者等、誰でも使用しやすい施設となるよう、公共施設を管理する担当課も含め、各施設における優先順位を定め、必要に応じた改修を行ってまいりたいと思います。</p>
東 議 長	1 番 長江議員。	
長 江		<p>本当に自分たちもよく観光地へ行ったりすると、トイレが汚いとやはり何かこうもう二度と来たくないなというふうな感じがしたり、トイレがきれいだったら、やはりまた来ようかなというような感じにもなります。それからそういう公衆トイレですね。それから公共施設のトイレについては、やはり避難所になる場合が多いですので、配慮というか、やはり要支援者とか、いろんな方が避難する場所でもありますので、できるだけ和式から洋式へ改修していただく方が使いやすいのかなと思います。災害時、やはり一番、食べ物とかそういうのは我慢できるんですが、トイレというのはどうしても我慢ができない生理的なものがありますので、そういうところをちゃんとしていくということは大事なことかなと思います。また後ほど同僚議員が災害時のトイレのことについて聞いておりますので、あまり深くあれはないんですが、どうしてもトイレとは避難所で唯一1人になれる空間であり、安らぎを求める場所でもありますので、快適で安心できる環境づくりというのは欠かせないと思います。できるだけ早く、お金がかかるんですが、やはり南海トラフ地震が起こるともう避難所がいっぱいになって、やはり環境が悪くなるとそこからいろんなウイルスが発生したり、安全面とか健康面で被害があることがありますので、できるだけ早急に取り掛かっていただきたいと思います。</p> <p>この点について町長はどのようにお考えであるか、ご所見をお伺いしたいと思います。お願いします。</p>
東 議 長	三浦町長。	
三浦町長		<p>お答えをいたします。議員おっしゃるように、トイレというのは本当に町の顔になるようなものであると思います。先ほど課長の答弁もありましたように、優先順位を定めて必要に応じて改修をしていくということであったと思いますけれども、最近、ほとんどの人は洋式を使っておりまして、高齢者などは洋式の方が楽でいいというようなそのような声もいただいております。和式を洋式に簡易に変えるような、そのような方法もいろいろ模索をしてですね、できるだけ使いやすいように検討していきたいと思います。</p> <p>そしてまた議員おっしゃったように、外国人の観光目的でトイレを回るという話ありましたけれども、それが本当なら、例えば和式のトイレとか、また汲み取りトイレとか、そのようなトイレなども日本の文化というのも残してそれを回ってもらうとかですね、そのようなことも考えられるかもしれませんし、また突喰には1億円のトイレもありますので、あれを使うと機運が上がるとかですね、そのようなPRをすれば、もっと日本人観光客の誘客もできるんじゃないかというふうにも思います。ほかにも先ほど議員おっしゃったように、防災面でありますけれども、災害時には水洗トイレが使えなくなるというような可能性もありますので、例えば、高台には公共施設での汲み取りのトイレというのも残しておくとか、またつくる必要もあるのではないかと考えます。いずれにしましても、トイレは子どもから高齢者まで、そして世界中どんな人でも利用するものでありますので、利用者が気持ちよく利用しやすいように清潔感を保てるようにしてまいりたいと思います。よろしくお願いをいたします。</p>
東 議 長	1 番 長江議員。	
長 江		<p>今、町長がおっしゃったように、できるだけ避難所、特に本当に公共施設はたくさんの方が集まってくるので、そういうところ、あるいは観光客が来る公衆トイレですね、そういうところはやっぱりきれいであれば使いたくなる、汚かったらもう何か二度と来たくないという思いが皆さんもあると思いますので、できるだけ早めに対応をしていただけたらなと思います。先ほど言った公衆トイレのツアーについては、渋谷区ですかね、それがインバウンド観光客向けにユニークなトイレをいっぱいつくって、それをインバウンド観光客が見て回るというような新名所になっているようでございます。やはり外国の方というのはそういう珍しい建物とか、そういうのを見て回りたいのかなというところもありますので、これから観光のことも考えるのであれば、やはりトイレというのは一つの重要なポイントではないかなと思いますので、その辺も含めて早急な対応をお願いできたらと思います。よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは次の質問に移りたいと思います。DX化の進捗状況についてお伺いいたします。</p> <p>全国的にも住民サービスの向上や事務の効率化、最適化を目的として、DX化を進めている自治体が多くあります。本町も教育においては、他の市町村に比べてもデジタル化が進んでおります。DX化の一事例として、最近では、県内の多くの自治体で「書かない窓口」をみよし市、東みよし町、石井町、神山町等が既に導入、あるいは今後導入していくようです。本町においても導入に向けて検討はしているとは思いますが。窓口業務だけではなく公会計や公共施設の予約、税や福祉等の申請受付等事務の効率化に効果が</p>

	<p>東 議 長</p> <p>奥原行革政策課長</p>	<p>発揮できると思います。また、導入するメリットとしては働き方改革や職員の負担軽減、ペーパーレス化による経費削減、住民の方にとっては手続きが簡素化され、住民サービスも向上します。</p> <p>そこで、本町における全体的に見たDX化の進捗状況や現状はどうなっているのかをお伺いいたします。</p> <p>奥原行革政策課長。</p> <p>はい、それではお答えをいたします。本町のDX化の進捗状況及び現状についてとのご質問でございますが、近年、行政機関においてDX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションですが、このDXへの取り組みが進展する中、本町においてもDXの推進は、住民の利便性や行政サービスの質を高めることとなるため、喫緊の課題だと認識しております。現在の本町のDXの取り組みではありますが、電子決裁を令和4年度に導入しました。また、自動で事務作業を行うソフトの導入は令和5年に、それからそして自動で議事録が作成されるAI議事録のソフトを令和3年に導入し、運用を行っております。それぞれ業務の効率化となり、職員の負担軽減には大変役立っておりと感じておるところでございます。今年度におきましても、令和7年度より本格運用を目指し、自治体アプリの開発、会議運営時のペーパーレス化についても、今年度中の運用を視野に入れ、導入準備を行っているところでございます。また現在、書かない窓口研究プロジェクトチーム及び文書管理システム研究のプロジェクトチームを立ち上げ、具体的に導入に向け、検討を開始したところでございます。議員お話のとおり、DXの推進は、住民サービスの向上、職員の負担軽減、経費削減など、大きな効果が見込まれると感じております。今後も引き続き、デジタル田園都市国家構想交付金などの補助金を利用しつつ、住民サービスの向上並びに職員の負担軽減の両面からの方向でDX推進に向け、先進自治体の導入事例などを参考にしつつ、調査・研究を行っていきたくております。以上でございます。</p>
	<p>東 議 長</p>	<p>1 番 長江議員。</p>
	<p>長 江</p>	<p>今現在、導入しているのが、議事録の作成であるとか、何ていうんですか、職員の事務の効率化に向けたDX化は大変進んでいるようでございますが、やはりそれに並行して住民サービスの向上というのが一番、このDXにとって一番重要なところかなと思いますので、特にその書かない窓口であるとか、あるいは住民票とかのコンビニ交付とか、あるいは遠隔地の遠隔窓口、窓口同士を今3庁舎ありますので、窓口同士をつないで遠隔窓口をすとか、あるいはキャッシュレス決済を取り入れるとかいろいろあると思いますので、できるだけDX化、国の補助金等も活用しながら、住民サービスの向上に向けて、やはり高齢化してなかなか役場に来れないという方もおると思いますので、そういうところをDX化して、できるだけ簡単に簡素化をして、住民手続きができるような形をとっていただけたらと思います。このことについても、最後に町長のご所見をお伺いしたいと思いますので、DX推進についてどのようにお考えか、よろしくお伺いいたします。</p>
	<p>東 議 長</p>	<p>三浦町長。</p>
	<p>三浦町長</p>	<p>お答えをいたします。4、5年前にですね、私が今回の議員の提案と同じようなことを管理職会で指示をさせていただいて、議員も職員時代に住民サービスの向上のために印鑑をなくしていこうじゃないかとか、またなるべくたらい回しにしないようにDXでいろいろ各庁舎をつないでやっっていこうじゃないかとか、いろいろDX化に取り組んでいただいたと思いますけれども、ご存じのとおり、DXのプロジェクトチームも立ち上げていく中で、やる気のある課というのは、近隣の自治体よりも今、海陽町DX化進んでいるところであると思っております。そしてまた教育委員会の方で学校のDX化もできないところに合わす風潮があった、当時はそうだったんですけども、私が町長になって、やる気のあるところはどんどんと予算を付けますというようにさせていただいて、そしてICTの教育などは今、徳島県下でも海陽町が一番進んでいる地域となっていると自負をしているところです。町内の学校でも格差というのが出ておりますけれども、できるところがやはりどんどん進んでいくことによって、徐々に今、上に合わすしていくというような風潮になっておまして、現在では、学校の方も底上げが図られているところです。今後もやる気のある課からですね、どんどんと提案をしていただいて予算も付けていきますので、議員も職員時代に課員に指示していたように、議員さんいろいろ職員のOBということで、仲のいい職員さんもいると思いますので、どんどん発破を掛けていただいでですね、できるだけ役場全体でDX化進んでいくように、そしてまたそれが住民サービスにしっかりとマッチしていくようにですね、進めていきたいと思っておりますので、ぜひ後押しをよろしくお願いをいたします。</p>
	<p>東 議 長</p>	<p>1 番 長江議員。</p>
	<p>長 江</p>	<p>今、町長おっしゃったように、やる気のある課からということでございますが、ここにおられる課長さ</p>

		<p>んみんなやる気はあると思いますので、どんどんそういうDX化について進めていただいて、県下でも住民サービスについては海陽町が一番であるというようなことを自負できるようなDX化を進めていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>これで私の一般質問を終わりたいと思います。</p>
東 議 長		<p>長江議員の一般質問を終わります。</p> <p>議事の都合により休憩します。(午前10時16分)</p>
東 議 長		<p>休憩前に引き続き再開します。(午前10時25分)</p> <p>一般質問を続けます。5番 富田議員。</p>
富 田		<p>皆さんおはようございます。</p> <p>議長の許可を得ましたので、一般質問に入っていきたいと思います。</p> <p>4月17日、徳島新聞欄に海陽町では地域ぐるみで有機農業に取り組み、農業振興を進めていくと宣言をしたという記事が記載されておりました。オーガニックビレッジ宣言です。有機農業で生産物を村で作る宣言でございます。私もこの宣言は大変すばらしく、有機肥料で作物を栽培し、将来は町の特産品として出荷していけたら、先々ではブランド品として育っていく。地球環境にも優しく、土の微生物にも良く、人類と共生が図れる。町の農業方策方針としても大変夢のある農業振興事業になると思いますが、今後の取り組みに向けてのやり方、また振興計画等について伺いをいたします。</p>
東 議 長		<p>乃一産業振興課長。</p>
乃一産業振興課長		<p>水資源や気候に恵まれた海陽町で有機農業に取り組み、農業振興を進めていくと宣言を発表したが、今後の取組方法、施策についてというご質問にお答えいたします。</p> <p>令和3年5月に国は持続可能な食料システムの構築に向け、みどりの食料システム戦略を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取り組みとカーボンニュートラル等の環境負荷低減のイノベーションを推進しているところでございます。国は、2050年までに目指す姿として、化学農薬の使用量を50%低減することや耕地面積における有機農業の取組面積の割合、現在は全耕地面積に占める割合が0.6%でございますが、この割合を25%に拡大させるなど、さまざまな取り組みが掲げられているところでございます。また農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地、これをオーガニックビレッジと言いますが、の創出に向け、取り組む市町村の支援に取り組んでおります。オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進める市町村のことを言いまして、海陽町でも農業振興施策の一つとして取り組みを行うこととしているところでございます。最近では、消費者の間でも環境や健康に配慮した農産物への関心、需要が高まっておりまして、今後、伸びていくマーケットとして認識しているところでございます。</p>
東 議 長		<p>5番 富田議員。</p>
富 田		<p>今、担当課長から、町の計画執行方針について説明を受けましたが、私が情報では知つとる範囲では、有機農業実施計画では、露地野菜の栽培面積を5年間で0.4ヘクタールから0.9ヘクタールまで増加さすとなっておりますが、数値目標が少なくありませんか。1年間で1反だけの増加であります。もう少し大きく目標を掲げてよいと思いますが、いかがですか。</p>
東 議 長		<p>乃一課長。</p>
乃一産業振興課長		<p>ただいま議員ご質問のもう少し数値目標を大きくすればどうかというご質問にお答えいたします。</p> <p>今回の実施計画に掲げさせていただきました目標は、住民主導で立ち上がりました「海陽町オーガニクス」という団体における露地野菜での数値目標でございます。議員がおっしゃるような町全体としてですね、有機栽培面積の拡大を考えるとすれば、水稻の有機栽培面積を拡大することが、全体の有機面積の拡大を考えますと近道であるというふうに考えておるところでございます。</p>
東 議 長		<p>5番 富田議員。</p>
富 田		<p>先ほどの課長の答弁で拡大をしていくのは、水稻の方も入れたら拡大が増えるというようなお話でございました。それでですね、露地野菜等についてもちょっと質問もしていきたいと思っております。新聞報道では</p>

		<p>露地野菜となっているが、水稻栽培も有機栽培に取り組めるよう、育苗事業者、JA農協と育苗について協議ができれば、耕作者、耕作面積が飛躍的に増加する可能性が生まれてくると考えます。種子殺菌を昔の塩素型に切り替える化学薬品である、今現在、化学薬品であります、ダコレート、タチガレン等の最初の種子の消毒のときに、それを方法を取りやめたら有機農法に変えていける可能性があります。水稻栽培については、一気に有機米までとはいかないと思われしますので、まずは第1弾目は、特別栽培米、単位8以下まで移行し、数年を経過した後、目標である有機米に移行されていければ一番夢のある農業が開けていくのではないかと考えます。露地栽培については、牛ふん、鶏ふん等、飼料として使用していく。水稻も同じであるが、あとは除草剤、害虫防除対策だけで現に私の知っている農家の方は、田に除草剤、害虫消毒、防除は実施していない方もおります。担当課が育苗事業者、JA農協と話し合い、協議をする姿勢があるかどうか、今後の面積拡大にかかってくると思われしますので、担当課、町長にそういう姿勢があるのか、ないのか、お聞きいたしたいと思います。</p>
	東 議 長	乃一課長。
	乃一産業振興課長	<p>有機に取り組みたいという方のために、担当課が育苗事業者やJA農協と話し合いを行って協議をする姿勢があるかどうかというご質問にお答えいたします。</p> <p>議員もご承知のことと思いますが、有機栽培というためには苗の購入から収穫までの中で、使える農薬でありますとか、肥料に制限がございます。現在、多くの農家が苗を購入しているのはJAであります。ご自分で苗だったり、別の育苗事業者から購入する方もいらっしゃると思いますが、多くの方がJAでご購入されております。そのためですね、今後、有機栽培米の取り組みをしたいという農業者への対応ができないか、JAそれから町内の育苗事業者等と協議して、可能性をちょっと探りたいというふうにご検討しております。以上でございます。</p>
	東 議 長	5番 富田議員。
	富 田	<p>そういうことでありましたら、積極的に担当課は大変ではございますが、ほういうことができましたね、飛躍的に有機農業の方のPR等いろいろできていこうかと思っておりますので、強力的によろしくお願いをいたします。</p> <p>続きまして、生産から消費まで一貫した取り組みを進めていくとなっておりますが、どのような取り組みの仕方を考えているのか、お聞きいたします。</p>
	東 議 長	乃一課長。
	乃一産業振興課長	<p>生産から消費まで一貫した取り組みを進めていくとなっているが、どのような取り組みを考えているのかというご質問についてお答えいたします。</p> <p>このたびのオーガニックビレッジ宣言は、町内の農業者や事業者が集まり、有機農業を推進するため取り組みを行いたいという要望を受けまして、国庫補助金を活用して活動ができるように、町としても参画しておるところでございます。また、本取り組みがですね、モデルになることで町内でも横展開がされることを期待もしておるところでございます。そこで生産から消費まで一貫した取り組みということでございますが、海陽町オーガニクスでは、生産関連の取り組みとして、国際水準の有機栽培を行う実証ほ場を設置しまして、有機肥料やほ場環境が収量、品質にどう影響を及ぼすかの検証、それからデータを蓄積することで有効な栽培方法を模索することとしております。また、技術講習会を開催したりすることで、栽培技術や知識の習得を目指すこととしております。</p> <p>次に、加工関連の取り組みとしまして、町内で生産された有機農産物を活用して加工商品を開発することとしまして、具体的にはレシピの開発でありますとか、パッケージデザインの制作、それから地域独自の新商品の開発にも取り組むという計画になっております。また、消費関連の取り組みとしましては、学校給食における有機農産物の活用促進、地域の活動等を紹介する資料の作成やホームページの作成、有機農業をテーマにしたマルシェへの出展、開催などに取り組むこととしております。町としましては、持続的な農業を振興するために、慣行農業、有機農業などの形態は問わず、あらゆる可能性に向けた取り組みが必要と考えているところでございます。国や県の支援メニューを最大限活用しまして、全ての農業者が農業経営を続けられるよう施策展開していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。</p>
	東 議 長	5番 富田議員。
	富 田	この事業を推進、促進を図るためにも、今現在、販売ルートが過去に2カ所ありましたが、今はなくなっております。この販売ルートの一つでも復活させて販路拡大ができないか。また、町も積極的に関わり、一体となって取り組んでいかなければならないと考えます。今、担当課長の方からマルシェの出店という

		<p>お話も出てございましたので、そこらあたりも踏まえてですね、ルートのご検討ができないか、お伺いをいたします。</p>
東 議 長		<p>乃一課長。</p>
乃一産業振興課長		<p>販売ルートの一つでも復活させて、販路拡大ができないかというご質問にお答えいたします。</p> <p>販売ルートというのを配送でありますとか、運搬ルートのことということで、お答えさせていただきたいと思います。過去、町内には二つの民間の事業者がりましたが、現在では2社とも事業を行っていないということで、運搬ルートが町内に少ないということは認識しておるところでございます。またそれに伴いまして、生産者におかれましては作っても運べないという悩みを抱えていることも承知しているところでございます。また、運送業界が抱える2024年問題でありますとか、最近の燃料高騰の問題などですね、今後の物流については課題として認識しておるところでもありますので、取り組みの必要性については感じているところでございます。以上でございます。</p>
東 議 長		<p>5番 富田議員。</p>
富 田		<p>現に販売ルートがなくなったために、作付面積を大幅に縮小し、生産者の方もおられます。生産物の流通ルートを考えると、例えば、キョーエイ店であれば、徳島川内キョーエイ店まで運搬できたら、そこで各店舗に配送ができます。またビルド店では、海南ビルド店まで持ち込めば、阿南、小松島店等に配送ができます。2トン車両1台と運転手1名確保できれば、需要先である流通ルートの確保は可能であります。予算的には中古車1台と運転手賃金だけであるので、大きな予算措置は町も発生しないと考えますので、流通ルートの確保のためにも検討を考えてほしいと思いますが、いかがですか。</p>
東 議 長		<p>乃一課長。</p>
乃一産業振興課長		<p>運搬手段確保のため、町でトラックを購入、運転手を雇用することはできないかというご質問であろうかと思えます。</p> <p>ただいま議員からご提案でございますが、町が車両購入、運転手を雇用して運搬するということは、道路運送法上の問題でありますとか、雇われる労働者の方の安定した労働条件の確保、またですね、採算性等を考慮する必要があるため、現実的ではないと考えております。ただですね、運搬ルートの確保につきましては課題として認識しておりますので、現在ですね、町の方では元気農場の方で集配事業を行っております。今のところ、エリアとしては郡内にとどまっているので、この事業の中で運搬エリア拡大ができないかということを検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。</p>
東 議 長		<p>5番 富田議員。</p>
富 田		<p>今、担当課長の方で、元気農場の方で今町内と郡内ぐらいまでは配送しておりますが、これをちょっと拡大の検討もしてみたいというお話でございました。そういうことでありましたらですね、積極的にですね、ほれの販路の拡大のルートができましたらですね、農家の方は大変皆さん喜ぶと思うんです。それでほれやったらちょっとでも農産物を作って出荷をしようかという希望も持てますので、今の点につきましてはぜひともやっていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>続いてですね、現実的には、有機農業栽培作物は品質は良いですが、作物表面が見た目が悪くなります。これは虫による被害でございます。また不良品が多く出る傾向にあります。よって、作物の生産量が少なくなる、それによって1割ぐらい価格が下がる傾向があります。価格というても販売価格の全体の販売価格です。生産者にとっては、有機農業に取り組みたいがモチベーションが下がる恐れがございます。それを解消するためには、販売総金額の上に損失予定金額分を町が奨励金として支給し、生産者の取り組みのモチベーションを上げる必要があると思います。この検討ができないか、お伺いをいたします。</p>
東 議 長		<p>乃一課長。</p>
乃一産業振興課長		<p>販売金額の上に損失金額分を補填金として支給し、生産者のモチベーションを上げる取り組みが検討できないかというご質問であったと思えます。</p> <p>有機農産物に限らずですね、農産物の品質はですね、天候や病害虫などさまざまな要因によって左右されます。また価格面におきましても全国的な収量等で左右されまして、客観的に高いでありますとか、安い基準を設けることが非常に困難と思われまます。また価格補填的な補助制度につきましては、捨て作り等の増加を招く恐れもありますので、制度面につきましても十分精査をする必要があると考えておりますので、現時点での補填金制度の検討は困難であると考えておるところでございます。以上でございます。</p>

	東 議 長	5番 富田議員。
	富 田	<p>今の話では困難であるというようなお話でございました。それでありましたらですね、もう一方の考え方といたしましてですね、販売価格の上に損失補償分補償ができないのでありましてですね、生産作物品種別に1反当たり作付面積をした生産者については、これは有機農業をしていただける方については、奨励金を支給助成ができないか。そうすることによって、先ほども申しましたが、生産者のモチベーションも保っていくことができると考えますが、いかがですか。これについては、県の方でもオクラとかほんな指定の大豆とかは、指定のやつは反について県の方で何ぼか補助金の方の上乗せがもらっておるというように聞いております。それで有機農業の積極的に取り組もかという方については、町の方でここらあたりのほうというような制度も取り組みができないか、意見をお聞きいたします。</p>
	東 議 長	乃一課長。
	乃一産業振興課長	<p>生産作物の品種別に作付をした生産者について奨励金等の支給ができないかというご質問にお答えいたします。</p> <p>国のですね、経営所得安定対策事業というのがございまして、水田を活用した直接支払事業というもので、水田において、これは決まった既定の作物を作付した方を対象に交付金を面積当たりに交付するという事業が実施されているところでございます。議員がおっしゃる作物品種ごとというのは、この規定作物以外のもので作付をすれば交付金を交付できないかという主旨かと思えます。そうすることで、農業者の生産意欲の向上でありますとか、ひいては耕作放棄地の解消でありますとか、発生防止につながるのではないかとご意向かと思えます。交付金の交付によりまして一時的に作付面積が増えることも考えられるんですけども、面積当たりの単価でありますとかを考えますとですね、もう少し広くですね、支援制度取り組みにつままして助成制度もですね、含めてですね、これから検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。</p>
	東 議 長	5番 富田議員。
	富 田	<p>そういうことでありましたら、できるだけ今後、検討もしていただけたらありがたいなと思っております。</p> <p>それと続いてですね、有機農業をする場合、耕作面積拡大については隣接地の所有者の方の関係も出てくると思うんです。それで私の方は、個人さんが隣の人は化成でやりよると、化成はやったら消毒されると。有機の方はこれの消毒液がかかってきたら有機として出荷ができないというような問題も出てこようかと思えますので、そこらあたり隣接の土地についての町としてはどう対処していくお考えか、お聞きしたいと思えます。</p>
	東 議 長	乃一課長。
	乃一産業振興課長	<p>有機農業の面積拡大について近隣農家との調整関係があると思うが、どのように考えているかというご質問にお答えいたします。</p> <p>有機農業に取り組む場合、ほ場外からの使用禁止資材の飛来、また流入防止の措置が必要でございます。また一定期間、使用禁止資材を使用していないほ場で栽培をするというようなことが必要でございます。そのため、近隣で観光農業に取り組むほ場がある場合は、近隣の耕作者との調整を図る必要が出てきます。そういった対策につままして、全国的な事例ではございますが、耕作放棄地をですね、緩衝地帯として使用しまして、ある程度まとまった農地を長期安定的に確保しているというような事例も見受けられますので、今後ですね、そういった事例の研究等をしながらですね、有機農業に取り組みたいという農業者の方がやりやすいような環境を、ちょっとこれからまだ検討段階なんですけど、考えていきたいと思っております。</p>
	東 議 長	5番 富田議員。
	富 田	<p>担当課長の方から、先ほどの件につましても今後、検討もしていただけるということでございますので、できるだけ農家の方が直接隣の人と交渉をしに行かなくても、ワンクッションを置いて、役場の方がお話とかをしていただければ、ちょっとでも前に進むかなとは思っております。</p> <p>それでは続きまして、国の農業施策について農家の方も勉強し、また役場職員も勉強して農業に精通し、農家の方々に指導ができるようにしてほしいと考えますが、いかがですか。</p>

<p>東 議 長</p> <p>乃一産業振興課長</p>	<p>乃一課長。</p> <p>国の農業政策について農家の方も勉強し、また役場職員も勉強して農業に精通し、農家の方々に指導ができるようにしてはどうかというご質問にお答えいたします。</p> <p>現在はインターネットの普及等によりまして、農家の方も最新の情報を見ることができるようになっております。私たち役場職員はですね、行政のプロとして行政手続きの支援を行っているところでございます。また、現場の営農指導という面では県の農業支援センターでありますとか、JAの営農指導員の方が行っておりまして、役割を分担しまして農業指導を行っているというようなことでございます。今後ですね、引き続き関係機関と連携しまして、日頃、農業者から寄せられる相談に対しまして的確に応じることができるよう、常にアンテナを張って業務に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>5番 富田議員。</p>
<p>富 田</p>	<p>農業振興施策を今後のことを考えると、国内でも有機農業栽培作物が増加してくると考えられます。未来の農業のためにもここは思い切った予算措置を実施し、事業促進を強力に推し進めていくべきかと考えますが、担当課長、町長のお考えをお聞きいたします。</p>
<p>東 議 長</p>	<p>三浦町長。</p>
<p>三浦町長</p>	<p>お答えをいたします。まずですね、新聞紙面に載っていたように、海陽町で3月にオーガニックビレッジ宣言をさせていただきましたけれども、新聞紙面だけでは誤解が生じる可能性がありますので、誤解のないように、今回、海陽町が行ったオーガニック宣言の内容の一部、読み上げさせていただきたいと思うんですけれども、これがですね、オーガニックビレッジ宣言というふうなオーガニック宣言でありまして、「海陽町では水稻栽培の集積とか、またきゅうりタウンの構想などに取り組んできましたけれども、有機農業を新たな農業振興の一つとして取り組むために、ここにオーガニック宣言を宣言いたします」というようなことで宣言をさせていただいております。分かりやすく言いますと、決して町の農業全て有機農業にしていくという宣言ではありませんで、新たな農業振興の一つとして取り組んでいくというようなことでございます。課長からもありましたように、現在、新たな農法としての有機栽培に取り組んでいる農業団体というのが海陽町にありまして、その活動を町として後押しをしていくことによって国からの交付金を受けることもできまして、ひいては町の農業施策の一つとして確立することになればという願いを込めての一つの事業であります。今後も行政の役割としまして、頑張る農業者にできるだけまた国、県の予算を取って、挑戦しやすい環境というのをつくって行って、現場主義で働いてもらいやすくすることが重要でありますので、それが現場を知らない我々行政ができる、そして行政のプロとしてできる唯一の役割であると私は思っております。今回、オーガニック宣言させていただいたところです。これからの国や県の農業政策もしっかりとアンテナを張って行って、町内でもいろいろな農法をしている方々いらっしゃると思いますので、できるだけ頑張る農業者が頑張りがいやすいように取り組んでまいりたいと思いますので、現役で農業しておられる議員の後押しをどうぞよろしくお願いをいたします。</p>
<p>東 議 長</p>	<p>5番 富田議員。</p>
<p>富 田</p>	<p>私もこの有機農業栽培は一朝一夕にできるものとは考えてはおりませんが、町長も有機農業に取り組むと宣言したので、宣言のとおり、一步一步進んで行ってほしいと思います。</p> <p>続いて、第2点目の森林環境譲与税について質問に入っていきたいと思っております。</p> <p>森林環境税の徴収は1人当たり年1千円を個人住民税に上乗せする税の徴収は、今年の6月から始まります。目的は森林保全を目的に、林業の採算性悪化や担い手不足で手入れが行き届かず、荒廃した森林が増加してきています。適切に整備し、土砂災害防止や温室効果ガス排出削減につながる財源として創設がされました。自治体による人材育成や倒木を防ぐための間伐、列間伐、公共施設木造化事業に充てます。令和4年度の森林環境譲与税の歳入金額、歳出金額は幾らでしたか。基金残高は。それと令和5年度ではということで回答をお願いいたします。</p>
<p>東 議 長</p> <p>乃一産業振興課長</p>	<p>乃一課長。</p> <p>令和6年度森林環境譲与税の使い道についてというご質問についてお答えいたします。</p> <p>重複するところもあろうかと思いますが、初めに森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました趣旨につきましてご説明させていただきます。</p> <p>森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備を進めていくことは、国土や国民の命を守ることにつながりま</p>

		<p>す。一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手不足等が大きな課題となっております。このような状況の下ですね、平成30年の5月に成立しました森林経営管理法、これを踏まえまして、パリ協定の枠組みの下におけます日本の温室効果ガス排出削減目標の達成でありますとか、災害防止等を図るための森林整備に必要な地方財源、これを安定的に確保するという観点から、平成31年の3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律というものが策定、成立しております。森林環境税は、令和6年度から、先ほど議員からもありましたが、個人住民税の均等割の枠組みを用いまして、国税として1人年額1千円を市町村が賦課徴収するというようになっております。また森林環境譲与税はですね、市町村による森林整備の財源ということで、こちらは令和元年から市町村と都道府県に対しまして譲与されております。配分の基準では私有林人口面積、それから林業従事者数、それとその市町村の人口、これらを客観的な基準で案分して譲与額が決定されているところでございます。</p> <p>そこで議員ご質問の海陽町における令和4年度の森林環境譲与税の歳入歳出額でございます。まず歳入金額でございますが、8782万8千円。歳出金額は7180万3千円。4年度末の基金残高は4350万1千円ということでございます。それから令和5年度につきましては、歳入金額は8782万8千円、同額でございます。歳出金額は1億1332万9千円となっております。令和5年度末の基金残高は1800万円となっております。なお、令和6年度におきます海陽町への譲与見込額でございますが、1億2512万9千円ということになっております。またこの財源を持ちまして、6年度当初予算におきまして措置しております額につきましては、9834万3千円ということでございます。6年度のこの9834万3千円の内訳でございますが、境界明確化事業と放置林環境整備事業への協議会負担金、こちらが5553万9千円。それから、町の方で林業振興補助事業として行っておるようなさまざまな事業がございますが、作業道の開設事業で800万円。作業道の補修で2918万円。担い手育成事業で510万円。測量機器等の導入補助事業で12万4千円。それから木材利用の促進ということで、日山会館の木製遊具設置事業で40万、合わせて9834万3千円という活用の見込みとなっております。以上でございます。</p> <p>東 議 長            5番 富田議員。</p> <p>富     田            今、担当課長の方から令和6年度の見込みの支出予定額をお聞きしました。そうすると譲与額が、今年度は1億2500万円ぐらい、支出が9800万円ぐらいということでございますので、このままの予定どおり推移したらですね、4470万ぐらい基金残高が出てくるという予定になろうかと思えます。それで、私の方で少し聞いておりますが、県単の林業関係予算が縮小してきていると話を聞いていますが、令和6年度一般会計予算では、先ほども申しましたとおり、当初、森林環境譲与税は1億円で、前年度当初の予算より2000万円の増加になっております。今後、数年は増加が見込まれるので、町林道工事や森林組合に配分を上乗せしてですね、間伐、列間伐事業等を押し進めていく。そうすることによって、林業従事者の仕事確保や移住者向けの住宅建築を実施し、人口増加に寄与せしめる取り組みができないか、担当課長、町長にお伺いをいたします。</p> <p>東 議 長            乃一課長。</p> <p>乃一産業振興課長            林業事業者へ補助金等の上乗せをして、林業整備、仕事の確保、さらに人口増加に寄与せしめる取り組みができないかというご質問についてお答えいたします。</p> <p>町では、令和4年度に森林環境譲与税の有効活用と森林整備の加速化を図るため、それまで町が実施しておりましたさまざまな林業関係補助事業への補助率のかさ上げを行っております。かさ上げをすることで、森林環境譲与税を充当しても、活用してもいいというようなことになってございまして、その財源として活用しております。また昨年は担い手確保対策であります確保や町外からの林業従事者の受け入れ対策ということで、林業従事者用の専用住宅の整備もさせていただいたところでございます。森林環境譲与税制度が始まりまして、国の補助金が縮小されることが懸念されておりました。現に少なく減ってきております。ただしですね、譲与税という安定した財源が地方へ配分されるということで、補助金に比べますと、比較的使いやすい財源が地方の方に来るとということで、自治体の責任におきまして自治体の実情に応じた林業施策の展開を図ることもできるというようなことになっております。その使途につきましては、これから十分検討しながらですね、過去には新聞報道で、使わずに基金に積んで積んでという報道もありましたように、海陽町の方でもあまりですね、貯金に回すようなことはこれから先もないように、使途については十分検討しながら活用に努めたいというふうに考えておるところでございます。</p> <p>東 議 長            5番 富田議員。 富田議員、残り時間がなくなってますので、要点をまとめてお願いします。</p> <p>富     田            それではできるだけ有効に活用ができるようお願いできればと思います。</p>
--	--	--

		<p>それでどうしてこういう質問をしたかといいますと、林野庁によると、2019年から2022年に市町村に配った1280億円のうち、39%の494億円が未使用であったという報道がありました。それで森林環境譲与税が創設されたので、先ほども申しましたが、有効に事業に充てていき、町の活性化に寄与させるべきと考えます。</p> <p>以上をもちまして、私の一般質問を閉じることといたします。</p> <p>東 議 長 富田議員の一般質問を終わります。 一般質問を続けます。4番 佐川議員。</p> <p>佐 川 議長の許可をいただきましたので、通告書のとおり質問をしたいと思いますが、通告書の訂正を一部お願いします。1の質問のトイレの問題の2の質問要旨ですが、このところの1万7421という数字になっていますが、1741に訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>では質問に入りたいと思います。</p> <p>まず最初にトイレ問題についてです。今までに阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震と大きな地震がありました。倒壊家屋の情報がまず報道され、そのあと、避難所生活での食料、水、トイレ問題が大きくクローズアップされています。そこで、今回は大きく取上げられているトイレ問題について質問したいと思います。仮設トイレは50人に1個という割合でトイレの設定がされていますが、それではとても足りないと思います。私たち人間にとって、飲食、排せつは生命維持に必要不可欠なものです。飲食の頻度を減らすことはできますが、排せつはそういうわけにはいきません。また、それらを我慢することは健康に良いことではありません。避難訓練時においては、トイレ、段ボールベッド、テントの組み立てなど、訓練をします。</p> <p>そこで現在、海陽町において備蓄している災害用トイレの数を確認したいと思います。マンホールトイレなど、実情、種類、個数を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>東 議 長 黒木建設防災課長。</p> <p>黒木建設防災課長 現在の海陽町の災害時における災害用トイレの保有数と種類についての質問であります。能登半島地震では、陸路の寸断や断水、停電の長期化によりトイレが使えない状況が長引き、避難所などで衛生問題が深刻化したことを受けまして、議員提案の災害時のトイレ対策は非常に重要であると認識しております。</p> <p>そこで、本町における災害用トイレの備蓄状況であります。災害用簡易トイレが257基、高齢者要援護者用トイレが16基あり、利用回数で5万6300回分を処理できるよう備蓄しております。さらに、町内各地区の備蓄倉庫にも簡易トイレ150基を備蓄しております。今後も引き続き、災害用トイレ及び備蓄品の確保に取り組んでまいります。</p> <p>東 議 長 4番 佐川議員。</p> <p>佐 川 今、答弁をいただきましたが、対応できるだけの適正な戸数なのかちょっと分かりませんが、水道が止まってしまうと、当然ですが、いつものように水を流すことができなくなります。避難所だけではなく、家庭の避難生活を送るときもそうです。そのため、トイレが使用できなくなるまでは、携帯トイレが必要となってきます。各家庭でも備蓄が必要ですが、1日5回使用するとして、仮設トイレが3日後に来たとしても、1人15回分の備蓄が必要となってきます。そのことを踏まえると、多くの備蓄が必要となってきます。備蓄は多ければ多いほどいいと思います。使用しないのが一番いいのですが、これからも計画的に進めていってほしいと思います。</p> <p>先ほども言われましたが、トイレが不足ということですが、その中でも、このトイレの使用方法とか、排せつ物の処理方法など、トイレの使用時のルールも必要かと思えます。不衛生なトイレだと行きたくなり、我慢することによって体調不良や災害関連死にもつながりかねません。訓練時などにはただ組み立てるだけでなく、実際に被災された方の体験やまた支援に行かれた方の体験などを、みんな多く知らしめる必要があると思います。また今まで机上訓練などをしていたと思いますが、実際に訓練も必要です。</p> <p>先日、四方原自主防災会と建設防災課、社協の協力のもと、避難所運営訓練をしていただきました。まず、何度も現地に支援に行っている方の実体験の講演を聞き、そのあと実践訓練を行いました。最後には、こういうときはどうしたらいいのかと住民と問題点について話し合いました。とても有意義であったと思います。定期的に訓練をするべきだと感じた人が多くいたと思います。体験をしないと分からないことが多くあります。そこで、各地域には自主防災会があると思いますが、順次計画を立てて、実践訓練を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>東 議 長 黒木課長。</p>
--	--	--

黒木建設防災課長	<p>お答えいたします。防災訓練等の実施につきましては、令和6年2月から6月までの5カ月間に、中小路地区、浜崎地区、中里地区、四方原地区の4地区で訓練を実施しております。令和6年2月には、海部地区を中心に町内全地区を対象とした避難所運営訓練を行いました。また6月21日には、南部防災館とともに海部高校生を対象とした防災講座を行う予定であります。今後も町内各地区より要請があれば訓練を計画的に行い、災害に対する備えを進めてまいります。</p>
東 議 長	<p>4番 佐川議員。</p>
佐 川	<p>今年度に入り、4カ所ですかね、して、今度21日には高校生と一緒にするということであって、各地域で要望があればということなんです、要望があればではなくて、そういう受け身ではなくて、積極的にそれぞれの地域が1回でも避難所運営訓練ができるように、自主防災会の会があったときには、ぜひともお声掛けをお願いしたいと思います。皆さん情報などで頭の中で分かっている、なかなか実践には伴わないと思うので、こういうことを多くの地域の方が体験できるように頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>では続きまして、2番目の質問をしたいと思います。</p> <p>災害派遣トイレの導入についての質問です。災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」というのがありますが、皆さんご存じでしょうか。全国の1741の市区町村が1台ずつ常備し、自然災害が起きた地域にすぐ駆けつけることができたなら、トイレ不足を大きく軽減することができます。現在、22の市町村が導入しています。能登半島地震においてもトイレトレーラーが派遣され、活躍しています。しかし、まだまだ不足の状態です。現在、200の自治体が導入を考えているようです。海陽町もこのトイレトレーラーの導入を考えてみてはどうでしょうか。導入するには資金が必要ですが、緊急減災防災事業債を利用し、これは7割活用できます。残りの3割分は、ふるさと納税や寄付（クラウドファンディング）で自治体と助け合いジャパンが協力しながら行っていくようです。このトイレトレーラーは、各市町村のそれぞれの地域のイラストが描かれています。災害が起こったときには助け合いが必要です。ぜひとも導入を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
東 議 長	<p>黒木課長。</p>
黒木建設防災課長	<p>災害派遣トイレトレーラーの導入についての質問であります、議員提案の災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」とは、被災地のトイレ問題の改善をしようとする取り組みであると認識しております。このトイレトレーラーは、災害時を想定して製造された移動設置型のトイレで、洋式の水洗トイレが4室程度配置されております。利点としましては、けん引車で容易に移動ができ、太陽光パネルが配備され、夜間でも安心して使用できるため、避難生活が長引いた場合でも心配なく継続して使用できます。また、配管を公共施設の下水道や浄化槽へ接続できることから、被災状況にかかわらず、よりよい衛生環境を提供できることといわれております。一方では、購入価格はまちまちですが、約2000万円前後といわれており、財源の確保をはじめ、道路の寸断により移動が困難なこと、大規模災害時には一部の避難所にしか配置できないことが考えられます。特に平時の利用と併せ、維持管理の方法や費用も十分考慮する必要があることから、トイレトレーラーの導入についてはそれら双方の観点を踏まえ、検討していきたいと考えております。災害トイレの購入については、先ほどの備蓄に加え、本年度の当初予算と合わせ、6月補正でも計上させていただいております。今後も避難者の健康を確保し、避難所の衛生環境について向上を図ってまいります。</p>
東 議 長	<p>4番 佐川議員。</p>
佐 川	<p>購入についてはいろいろ検討していくということですが、このトイレトレーラーは、災害時のほかにもイベント時にも活用できます。現在、四国地区では高知市が導入、既にしています。そして来年度には松茂町が導入を検討しているようです。資金も必要だと思いますが、先ほど言ったように、緊急減災防災事業債とか、クラウドファンディングを使って導入してほしいと思いますが、町長の所見をお願いします。</p>
東 議 長	<p>三浦町長。</p>
三浦町長	<p>お答えいたします。トイレというのは、人間が最低限度生活を営む上で誰でも必要なもので、元旦に起こった能登半島地震では、このトイレトレーラーが活用されている場面を私もテレビで目にしたところです。先ほど課長の答弁でもありましたように、購入金額の問題とか、また活用の問題、さらには維持管理の問題とさまざま考慮する点はあるかと思いますが、緊防債などの有利な起債が使えて、緊防債令和7年度までということなので、その延長がありましたら多分使えるとも思いますし、なおかつ裏負担にクラウドファンディングなどの何らかの財源があるのであれば安く購入もできますし、平時はイベント</p>

		<p>の仮設トイレの代わりに使えれば、費用対効果というのもあるかと考えられます。さらに維持管理費にですね、年間大体二、三十万かかるというところがあるということなんですけれども、イベントでの仮設トイレのレンタル料も考えますと、相殺もできれば、維持管理費を払ってもお釣りが来るということでもありますので、けん引免許の取得とか、またけん引する車の確保の問題とか、その辺りはあるにしてもですね、前向きに検討していても良いのではないかとそのように思っております。クリアしなければいけないところが数箇所はありますけれども、まずは勉強させていただいて、もしこの予算措置をする段階になれば、また議員の後押しをどうぞよろしくお願いをいたします。</p>
東 議 長	4 番 佐川議員。	
佐 川		<p>今、町長の答弁で前向きに検討していただけるように言われたと思いますが、やっぱり災害が起こったときには助け合いが必要なので、ぜひとも助けたときには自分たちも助けられるということを念頭に頭に置いて、前向きに考えていただきたい。ありがとうございます。</p> <p>では次に三つ目の質問に入りたいと思います。先ほど同僚議員が公衆トイレについて質問をしていましたが、その中の一つであるピクニック公園のトイレです。キッズ公園ができるとともに改善したトイレがあります。改善し、快適に使用できるかと思いましたが、度々水が流れず使用禁止になっています。今年も5月の連休前には2週間ほど使用できませんでした。そして連休1日前に原因が判明し、修理をしていました。連休中は使用できたので、状態だったので良かったなあと思いましたが、しかし、5月中旬に120人ほどが集まるイベントがありました。その日、またまた使用不可になり、多機能トイレしか使えませんでした。この日の原因は、田んぼに水を入れているからだろうということでした。農繁期だから、渇水期だから、公共のトイレが使えないというのはおかしくないですか。イベントや遊びに来てトイレが使えないのは困ります。特に小さい子どもは待てません。トイレ部分は営農用水を使用しているようです。故障したときには、池の中や地面の中をパイプが通っているのが故障原因を探すのにとても時間がかかっています。手洗い場には上水道が来ています。この上水道をトイレにもつなぐことはできないのでしょうか。そしてこの日に多機能トイレは使えましたが、度々、使用もしてないのに鍵がかかった状態になったりしています。その都度、事務所に連絡をし、鍵を開けてもらっている状態です。この扉も一般的な扉というか鍵に変えてもらいたいものです。またピクニック公園周辺には野球場、テニスコートの近くや離れた所にももう一つトイレがあります。そのもう一つのトイレはずっと使用禁止になっています。使用できても人気が少ないところにあるので、利用する人は少ないです。先ほどから出ていますが、トイレはとても大きな問題です。先週もちょっと確認に行きましたが、使用禁止になっていました。海老ヶ池の周辺を歩く人が多くいます。休日には子ども連れの家族も遊びに来ています。そこで上水道に切り替え、常に心配なく利用できるようにしてほしいものです。業者によると、簡単に切り替えることはできると言っていたそうです。上水道への切り替えについて、お考えをお願いいたします。</p>
東 議 長	戎谷観光交流課長。	
戎谷観光交流課長		<p>度々、使用禁止になるピクニック公園のトイレの改善はご質問にお答えします。</p> <p>6月6日にも発生した農業用配水管の漏水により、ピクニック公園公衆トイレの使用が一部施設で使用できなくなり、調査により漏水箇所を特定し、修繕を行い、9日には使用できるようになりました。議員がおっしゃられたように、4月、5月にも同様の事案がありました。ピクニック公園の公衆トイレについては、公園整備時にトイレや散水栓など、飲料水以外の施設の水源として営農用水を活用し、整備されております。トイレが使用できなくなる原因として、配管が経年劣化により漏水が発生し、水圧が下がることによる断水が原因となっています。事案が発生するたびに漏水箇所の調査を行い対応しておりますが、最近、多発している状況にあります。抜本的な解決方法としては、老朽管の更新もしくは水道を上水道の活用となりますが、費用については調査が必要であります、多額の費用が必要と見込まれます。また、近隣の農地については休耕地が多く見受けられることもあり、施設更新整備が必要か、所有者の営農調査が必要となります。トイレ施設への引き込みの配管に関しても、営農用水配管とともに設置されており、同様に老朽化が懸念されます。上水道につなぐことにより施設の問題は解決されると認識しておりますが、公園内において、営農用水を利用した施設への配管について、上水道につなぐことにより営農用配管への流入がないか、また問題が起こることはないかなど、ピクニック公園施設の配管についても、営農用水配管とともに老朽化が懸念される中、水圧による破損等が起こる可能性も高く、各施設の現状と配管の状況を調査する必要があります。これらのことを踏まえ、現時点では最善策として修繕を行っているところでありますが、今後も頻発するようであれば、営農用水の配管の更新、もしくは上水道への変更工事を検討してまいりたいと考えております。</p>
東 議 長	4 番 佐川議員。	

佐川	<p>上水道に変更か、営農用水のパイプの修繕かと言われると、もうこれだけ故障が起こっているのだから、上水道に変更した方がいいのではないかと思います。調査がだいぶ、期間的に必要なものでしょうか。</p>
東議長	<p>戎谷課長。</p>
戎谷観光交流課長	<p>はい、お答えいたします。公園施設については、建設後、かなりの年数が経っており、配管等においても経年劣化等が懸念される場所があります。また、特に水圧による破損等が起こる可能性が高いということもありますし、やはり上水道をつなぐことによって、営農用水の配管との関係性でこちらへ流入するということが一番懸念される場所がありますので、その辺りを十分調査した上で、慎重に対応を検討していく必要があるというふうに考えております。</p>
東議長	<p>4番 佐川議員。</p>
佐川	<p>できるだけみんなが快適に使えるように、もう故障がないようにしてほしいと思います。それはできるだけ早く対応してほしいと思います。そして今年度でしょうか、大型遊具を解体した後、新たな公園を整備するときには快適な普通のトイレを設置していただきたいと思います。町長はいつもできないではなく、できることを考えるということを言っていますが、みんなが集う場所の公的トイレが度々使用できない状態をどう思いますか。早急に解決するべきだと思いますが、町長のご意見をお聞かせください。</p>
東議長	<p>三浦町長。</p>
三浦町長	<p>お答えいたします。先ほど課長の答弁もありましたようにですね、すごく費用がかかるというようなお話をしておりましたので、まずは調べてですね、どれぐらい費用がかかるかによっていろいろと検討していきたいと思っております。すぐ下にですね、今、身障者用のトイレもありますので、できるだけこちらの方を使っていただくということも考えていきたいと思っております。そしてまたこれからですね、大型遊具の方を取り壊しというようなことで、そのあとにまたおっきい子どもたちがですね、遊べるような、そのようなものも森林環境税を使うのか、もしくは何かの形でですね、取り組んでいければとそうように思っておりますので、そのときにもまたトイレもうちょっと必要なというふうにも考えておりますので、先ほど佐川議員からもありましたけれども、トイレトレーラーを置くとかですね、いろいろと方法もあるかとも思っておりますので、またその辺りは内部で検討もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。</p>
東議長	<p>4番 佐川議員。</p>
佐川	<p>みんながこのピクニック公園に行って、いろんなイベントがあつたりします。そのときにはもう快適に、下ですとテニスコートとか野球場に行くのはちょっと遠いので、できるだけここを改善、修繕して、みんなが楽しめる場にしてもらいたいと思います。よろしく願いします。</p> <p>では次に2番の質問に入りたいと思います。海陽町ではグローバル教育にはとても熱心です。また、海陽町は海部川や太平洋に面しており、海が存在しています。そのため、気軽にできるマリンスポーツは盛んですが、雪が降らないことからウィンタースポーツにあまりなじみがありません。過去には、この地域の子どもたちは雪に触れることが少ないということで、雪国体験がありました。そこで、ウィンタースポーツの体験のきっかけの場をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
東議長	<p>池田地域つながり課長。</p>
池田地域つながり課長	<p>本町はグローバル教育にはとても熱心である。また、この地域ならではのマリンスポーツも盛んである。そこであまりなじみのないウィンタースポーツ体験のきっかけの場をつくってもらえないかとの質問についてお答えいたします。</p> <p>佐川議員からご提案のあまりなじみのないウィンタースポーツの体験の場をとの話でございますが、海陽町ではこれまで生涯学習の一環として、スキーなどの自然体験活動を通して雪の魅力を体験することを目的に、雪国体験事業を実施しておりました。しかしながら、近年の温暖化による雪不足、スキー人気の低迷などから参加者の減少も見られ、雪国体験の目的も十分に果たせなくなり、費用対効果なども悪いことなどから、雪国体験事業を平成30年度で終了しております。教育委員会としては、雪国体験事業に代わり、大勢の子どもたちを対象に町内でできる体験学習の拡充、まちの魅力を再発見してもらえるような事業への見直しを図っております。雪のない海陽町の子どもたちに、雪の中での体験や雪国の文化の学習はよりよく生きる力を育むためのよい教材になることは認識しているところでございます。今後、雪国体験事業を、以前のように宿泊を伴って実施することは、安全面や費用対効果の観点から非常に厳しいと考</p>

		<p>えております。しかしながら、宿泊を伴わないスキー体験などについては、町内の総合型地域スポーツクラブである愛あいクラブなどとも連携を取りながら、事業が実施可能であるかなど検討してまいりたいと考えております。</p>
東 議 長		4 番 佐川議員。
佐 川		<p>先ほどもありましたが、30年で終わったということですが、長年、海南町時代から続いてきたと思います。この雪国体験が終了したことはとても残念です。最近の気候変動によったりして行けなくなった部分も大きいかと思えます。以前、ウインタースポーツは、この地域でも行く人が多く盛んだったように思います。以前は、海南町から国体に言った方もおります。宿泊を伴うのは難しいということですが、日帰りが企画できるのであれば実施してほしいと思います。違った世界を体験することは、これからの子どもたちにとって良いことだと思います。また、SNSなどが普及していろいろな情報が映像で入ってきています。しかし、経験はできません。今年度は無理かもしれませんが、できるだけ未来の子どもたちに幅広くいろいろな体験のきっかけをつくってほしいと思います。いろいろなことを体験できる方法をこれからも検討していただき、前向きに取り組んでもらいたいと思いますが、町長はどのように思いますか。</p>
東 議 長		三浦町長。
三浦町長		<p>教育長かなと思ってたので、はい。私でよければお答えをいたします。</p> <p>私も議員と同感で、ここに住んでいてできることというよりもですね、やりたくてもできないことを教育の部分で体験させるというのは非常に重要なことであると考えておまして、例えば、よく学校の総合学習で自然体験をさせようとするんですけども、そうではなくて、都会の電車の乗り方とかを教えたりとかですね、正しいお金の使い方とか、恋愛の仕方とか、そのように都市部に出ていってもハンデを背負わないように、教育を通じて都市部の方々の試行学習させることが重要であると、私はずっと前からそのように思っております。そしてまた田舎の子どもたちが都市部に出て身を滅ぼさないようにですね、例えば、公営ギャンブルの賢いやり方を教えるとか、またドラッグの危険性をちゃんとしっかりと教えるなど、やっぱり都市部で横行する誘惑に乗らないか、やっぱり乗ってしまうというようなところ、そのようなことを防止する、やっぱり失敗して取り返しがつかなくなかないように、見極める力を養えることをもっと積極的にやっていったらいいと、そのように考えております。住環境で勝手に覚えるものは教える必要はなくて、やっぱり社会に出て困らないように経験できないことを我々が目をそむけずに教えていくことがこの地方で重要ではなからうかと、そのように考えております。今後、海陽町から出た子どもたちがウインタースポーツする機会というのがあるかもしれませんので、例えば、修学旅行でスキーの体験に行くなど、いろんな学校、修学旅行でスキーやったりしますので、そのような形も一つ考えの中に入れてですね、雪の魅力だけでなく、やっぱり怖さというのもしっかりと教育をできるような体験の場というのもまた検討もしていきたいと思えます。教育委員会の考えもありますので、その辺りもいろいろと教育委員会の中でも検討もしていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。</p>
東 議 長		4 番 佐川議員。
佐 川		<p>今、町長から答弁をいただきましたが、社会に出て困らないようにいろいろな体験をすることが大切だということで、またウインタースポーツに対しては修学旅行とかで利用すればいいということですが、ちょっと小さな子でも体験できるように、日帰り体験などをやってもらいたいと思えます。それぞれ体験、前向きに取り組んでいただけることを願って、私の一般質問を終わります。</p>
東 議 長		<p>佐川議員の一般質問を終わります。</p> <p>議事の都合により休憩します。(午前11時55分)</p>
東 議 長		<p>休憩前に引き続き再開します。(午後1時27分)</p> <p>一般質問を続けます。8番 原議員。</p>
原		<p>8番、原ひろみです。議長の許可を得ましたので、通告順に3点質問をいたします。</p> <p>1点目は、女性に葉酸の必要性の教育、啓発活動をという点でございます。</p> <p>今年6月5日に厚生労働省は2023年人口動態統計を発表しました。合計特殊出生率は1・20で過去最低を更新しました。徳島県内は3年連続低下の1・36でした。2024年の出生数は70万人を下回る可能性があると言われております。未婚や晩婚化が影響していると言われております。予想よりも速いペースで少子化が進んでいる現状です。国もこども家庭庁を設立し、成育基本法、子ども基本法も設立し、少子化対策に取り組んでいます。人生100年時代という時代となり、みんなが健康で長生きすることが</p>

		<p>重要です。しかし今、若い女性のやせの問題、また結婚・出産の高齢化、生活習慣の変化により、たばこ、飲酒をする女性が多くなった。またコロナ、HPVワクチンなどの感染症の増加、若者の高脂血症・糖尿病の増加など、多様な問題点を指摘されております。若い女性は体形を気にしてやせていることが美德との思いが強く、朝食を食べない人も増えています。朝食を食べないとエネルギー不足になり、代謝が下がったり、妊娠中、妊活中の女性がダイエットをすると女性ホルモンが不足し、不妊症になる確率も高くなります。また母親が朝食欠食すると、子どもも朝食欠食することが多くなり、頭と体のバランスが崩れ、熱中症になったり、全身倦怠感や活力低下をしたりします。今、産婦人科の医師が最も重要にしている件は、女性が葉酸不足になることを懸念されていることです。母体が健全な体でないと元気な赤ちゃんが生まれません。不妊治療よりも、まず女性の健康を第一に考えるべきです。葉酸とははて何と思われる方もいるかと思いますが、葉酸はビタミンB群の一種で、ビタミンMまたはビタミンB9といわれ、水溶性のビタミンに分類されます。赤血球の生産を助けたり、体の発育に重要なものです。胎児に重要な栄養成分でありますので、赤ちゃんの健全な成長をサポートする働きがあります。不足すると貧血、神経障害、腸機能障害、口内炎、皮膚異常、動脈硬化などを引き起こします。特に妊活中の女性には葉酸が必要で、妊娠1カ月以上前から妊娠初期3カ月までが重要です。妊娠初期は赤ちゃんの脳や脊髄のもとになる神経管が形成される時期に当たり、より多くの葉酸が必要となります。先天性異常や二分脊椎症などを予防できるのです。妊娠していなくても、日々の生活に重要な栄養素で、たんぱく構成や細胞増殖に必要不可欠となります。</p> <p>最近の研究では認知症の予防にも効果があるといわれております。葉酸は人間の体の中でつくれないので、食品から240マイクロ、またサプリメントで400マイクロを追加摂取することが必要です。1便150錠、1日2回服用として850円で売っておりますので、1日約10円の葉酸のサプリメントを摂取することで奇形児出産の予防効果もあります。葉酸についてやその必要性についてあまり知られていないため、もっと啓発教育がする機会をつくってはどうかと思います。これから結婚し、子どもを持ちたいと願う女性やカップルには特に必要な知識です。そのためには、中学校や高校のプレコンセクションケアが大事で、将来の妊娠のための健康管理をすることを教えることが大事です。学校教育の現場に取り入れるべきであります。若いうちから、重要性を意識付けていくことが大事と思われる。教育啓発活動として産婦人科や保健師と連携し、学校への出張授業をしてはどうでしょうか。海陽町では実現できているのでしょうか。また、産前サポートとして、婚姻届出時や母子手帳申請時に必要とする人には葉酸アプリをプレゼントする、その際に葉酸摂取の必要を訴えるべきであると思いますが、いかがでしょうか。</p>
	東 議 長	大崎子どもあゆみ保健課長。
	子どもあゆみ保健課長	<p>女性への葉酸摂取の必要性を啓発活動についてお答えいたします。</p> <p>葉酸はビタミンB群の一種で、細胞の分別や成熟にも大きく関わるため、小児から高齢者まで男女問わず必要な栄養素になっております。特に胎児にとっては重要な成分であり、厚生労働省も摂取を推奨しています。海陽町では、妊娠届出時に妊娠期において知っておいていただきたい情報をまとめた妊婦ファイルをお渡ししておりますが、その中に、葉酸摂取の必要性についても記載をしております。また、全員に葉酸が入ったサプリメントのサンプルをお渡しし、適切な食生活を指導しております。議員お話のとおり、母子ともに健康に出産を迎えるためには、妊娠する前からの葉酸摂取が非常に重要となってまいります。そこで、町内の中学校において、思春期講演会や思春期体験学習で助産師や保健師が行っておりますが、その際にバランスのよい食生活の推進とともに、葉酸の重要性についても啓発をしていきたいと思っております。さらに、海部高校には、美波保健所が子育て出前講座を行っておりますので、その際に葉酸の重要性を啓発してもらえようをお願いをしたいと思います。妊婦さんを含め、町民の方々が健康な生活が送れるよう、今後とも保健指導・栄養指導に積極的に取り組んでまいります。</p>
	東 議 長	8 番 原 議 員
	原	<p>海陽町では、サプリメントのサンプルのプレゼントとかそういうのをやっていただけてるということでございますので、やはり妊娠するのを希望する人も、希望しない人もいるかと思いますが、前もって、母子手帳をもらう前にもう既に葉酸を飲んでほしいと思っておりますので、やっぱりその結婚届を出したときに希望者にはそういうのをね、850円ですのね、ちょっとでも町民の人に結婚届を出す人、人数少ないですから、そういうプレゼントぐらいはできないものでしょうか。どんなんでしょうか。</p>
	東 議 長	大崎課長。
	大崎子どもあゆみ保健課長	<p>婚姻届の際につきましては、課内でも検討、そういう話も出たんですが、やはり子どもを望まないカップルであったり、また子どもが産めないカップル等、いろいろさまざまな状況がございますので、その際に一律にそういう妊娠を視野に入れたようなお話というのはなかなかちょっと一概には言えな</p>

		<p>いかなというふうに、ちょっと配慮した方がいいのかなというふうなところで、その辺も気を付けながらちょっと推進の方を考えていきたいと考えます。</p> <p>東 議 長            8 番 原議員</p> <p>原</p> <p>子どもが欲しいという希望者だけにね、こういうプレゼントをすればどうかと思いますので、また検討していただけたらと思います。また中学校、高校でも、そういう若いうちから将来妊娠する可能性を考えて、そういうときには自分たちがどういうふうな健康管理をしていけばいいのかということ、もう前もってやっぱり知識として意識付けておく、そういうことをやっぱり徹底することが重要だと思いますので、やはり健全な体をつくるためには、やはり結婚したときからもう既にそういうことをね、考えていかなければならないと思いますので、そういう学校教育の際にはまた教育長、指導の方、徹底していただきたいと思います。学校でもほういう事業のことを取り入れていただいて、計画を立てて進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>2点目の質問に入らせていただきます。独居老人への支援対策をとということでございます。</p> <p>人につながりたくてもつながれずに追い込まれる。社会的孤立をめぐって、国を挙げた対策強化へ動き出しています。今年の4月には、孤独・孤立対策推進法が施行されました。現在、65歳以上の単身世帯は、2020年で738万世帯、2050年には1084万世帯にまで増加する見込みです。社会的孤立はコロナ禍で課題が顕在化し、今後は核家族化や未婚者の増加などにより単身世帯や単身高齢者の増加も見込まれる中、さらなる深刻化が懸念されます。職場、家庭、地域で関わり、支え合う機会の減少に伴い、生きづらさを感じることを生む社会の変化があり、声を上げづらくし、また外からも実態が見えにくくなっています。人生のあらゆる段階で、誰にでも生じ得る孤立・孤独を防ぐ対策をとる必要があります。地域協議会の設置が各自治体の努力義務となっていますが、当町での地域協議会の設置はできているのでしょうか。それはどのような体制づくりなのか、また相談体制はどうなっているのでしょうか。</p> <p>東 議 長            北村長寿福祉人権課長。</p> <p>北村長寿福祉人権課長</p> <p>孤独・孤立対策推進法に規定する地域協議会に関する質問でございますが、孤独・孤立対策推進法は、孤独・孤立により心身に有害な影響を受けている状態にある者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進することを目的として、令和6年4月1日に施行をされております。推進法の第15条には、地方公共団体は、孤独・孤立対策を推進するために必要な連携及び協働を図るため、関係機関等により構成される孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努めるものとする規定されております。この地域協議会は、個々の当事者等への具体の支援内容について、協議会を構成する関係機関等の間でですね、協議をする場でございますが、現在、本町を含め、郡内においても地域協議会の設置はない状況でございます。これまでも、孤独や孤立に限らず、悩みや問題を抱える高齢者に対しましては、地域包括支援センターが相談窓口となり、ケース会議等を開催いたしまして、個々の状況に寄り添いながら関係機関等と連携し、解決に向けた支援や取り組みを努めてきたところでございます。本町におきましても、孤独・孤立対策は、高齢者だけではなく、若い世代に対しても重要であると理解をしており、子ども食堂でありますとか、第三の居場所づくりというところを進めてまいったところでございます。現状といたしましては、国及び他の市町村の状況なども注視していくとともに、現在の枠組みの中で孤独・孤立対策に努めていきたいと考えております。また議員お話のとおり、孤独・孤立は人生のあらゆる段階で誰にでも生じ得るものであると認識しております。孤独や孤立は、孤独死やごみ問題、セルフネグレクトなど、さまざまな問題に発展する要因となることも多いことから、社会から孤立しないよう、町内会や老人クラブ、地域サロン、その他の社会活動への参加促進など、孤独・孤立予防に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>東 議 長            8 番 原議員。</p> <p>原</p> <p>相談体制として、断らない相談窓口とかそういうようなことはできているのでしょうか。一番にどこに相談していったら、順番に相談先を紹介してくれるのでしょうか。</p> <p>東 議 長            北村課長。</p> <p>北村長寿福祉人権課長</p> <p>相談窓口のご質問でございますけれども、今現在はですね、社会福祉協議会の方にですね、地域包括支援センターがございまして、いろいろな介護もそうですし、生活上の悩み等々がございましたら、まずそちらがですね、一つの相談窓口となっております。あとはですね、本町といたしましては、長寿福祉人権課の方にご相談いただくと。庁舎も一つでございますので、いろいろ連携をしながらですね、その人に合った支援の方法であったり、取り組みというところを進めるということでございまして、地域包括支援セ</p>
--	--	---

		ンターもしくは町の方にご相談いただければと考えております。
東 議 長		8番 原議員。
原		今、独居高齢者が全国で年間6万8000人が死亡しております。今年1月から3月まで独り暮らしの自宅死亡者は2万1716人、そのうち65歳以上の高齢者は1万7034人で8割を占めております。徳島県内では独り暮らしの死亡者は138名、その中の65歳が115名で83・3%もおります。海陽町内の独居高齢者の数はどのくらいいるのでしょうか。またその町内での独り暮らしの自宅死亡者の数も増加しているように思いますが、その推移はどうなっているのでしょうか。
東 議 長		北村課長。
北村長寿福祉人権課長		独居高齢者の人数及び孤独死の推移に関するご質問でございますけれども、まず1点目の本町の独居高齢者の数でございますが、令和5年度の要援護者台帳ですと、976人となっております。また議員お尋ねの人数ではないかもしれませんが、本町の集計でご自宅で独り亡くなられた独居の高齢者の人数はですね、令和元年度が4人、令和2年度が6人、令和3年度が5人、令和4年度が1人、令和5年度が7人となっております。ほとんどの方はですね、何らかの社会的つながりがございまして、独居ではございますけれども、発見も早く、孤独・孤立ではなかったというふうに認識をしています。
東 議 長		8番 原議員。
原		やはりかなりの方がひとり住まいで亡くなっております。やはり身寄りのない高齢者が安心して老後を暮らせる環境も整えることが重要だと思います。老後資金に余裕のある人は民間のサービスがさまざまありますので、それらを利用できますが、経済的に余裕のないものは民間サービスを受けたくても受けられないのが現実です。そうした独居老人高齢者への支援をどうするのでしょうか。
東 議 長		北村課長。
北村長寿福祉人権課長		身寄りがなく、経済的にも余裕のない独居高齢者への支援に関するご質問でございますが、入院や介護施設への入居時には連帯保証人や身元引受人を求められることが多くございます。連帯保証人は債務を保証し、身元引受人は入居者等が亡くなられたときにご遺体等の引き取りなどが主な役割でございまして、家族などの親近者が引き受けることが一般的でございますが、本町におきましても、身寄りのない高齢者や親族等の協力、支援が受けられない高齢者もだんだんと見受けられるようになっており、過去には親しい友人にお願いした例もあったと聞いております。また、認知機能の低下等により判断能力が不十分な高齢者等には、成年後見制度の利用も考えられます。
東 議 長		8番 原議員。
原		そういうことで身元保証人がいないと、やはり子どもが遠方にいてもすぐに駆けつけられない。また天涯孤独であるとか、もう配偶者に先立たれて本当に身寄りもない。また子どももいるけれども音信不通になっている。また大切な家族には面倒をかけたくないとかいうふうな感じで、身元保証人がいないという人もいます。それからこうした身元引受人がいないと、いろんなことで支障が来ます。また亡くなった後の財産管理、死後の対応、焼却するのをどうするのかとか、あと入院してからの延命処置をするのかどうか。それからお墓をどうするのか、そういうことまでも課題が多くありますので、それらを一体支えるのが誰に任せたらいいのか。また町が身元引受人がいない人が、この頃、移住者も増えてきておりますし、また未婚の人も増えてくると思いますし、そういう人が町内で生まれた人だったらあそこに親戚がある、ここに兄弟がおるとか分かりますけども、本当に移住者となりますと、横のつながり縦のつながり、そういうものが分からなかったら、本当に1人になったときに誰に言っていいいか、町の方でも困ると思うんです。だからほういうために終活あんしんセンターの開設とか、支援ガイドラインの作成などはできないものなのでしょうか。実際に今あるのでしょうか。
東 議 長		北村課長。
北村長寿福祉人権課長		独居の高齢者の方の死後の不安解消についてのご質問だと思いますけれども、議員お話のとおりですね、他町では終活あんしんセンター等を設置して、法人成年後見のほか、あらかじめ預託金を預かるなどして、入所・入院支援や葬儀・供養を行う事例もございます。利用条件や人的資源、それから民間サービスとの兼ね合いなど検討すべき課題も多くございますけれども、身寄りのない方や親族等の協力・支援が受

		<p>けられない方も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、死後の不安の解消に向けた仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。今現在、そういう仕組みは持ち合わせてないんですけれども、今後、そういった仕組みづくりというものについて検討を進めてまいりたいというふうに思っています。</p>
東 議 長		<p>8番 原議員。</p>
原		<p>ありがとうございました。それを聞いて安心しております。また町内にはエンディングノートを作成できるように配布しておりますけども、これは果たして、全独居高齢者に配布ができているのでしょうか。また全員がきちんとそれらを書いて、誰か家族とかそういう者に依頼しているのか。それから身寄りのない高齢者に対しては、書いてもらった情報管理とか共有をどうしているのかを教えてくださいたいと思いますが、いかがですか。</p>
東 議 長		<p>北村課長。</p>
北村長寿福祉人権課長		<p>エンディングノートに関するご質問でございますが、エンディングノートは、人生の最期を迎えるに当たり、ご自身の思いや希望を家族などに確実に伝えるためのものとして、希望する方に窓口であったり、講演会等の機会に配布をしております。その活用につきましては、それぞれ個々の考えに委ねておまして、プライバシーの観点等から、町がその情報を収集し、また共有するという事は現在いたしておりません。エンディングノートにつきましては、今後も普及啓発に努めるとともに、議員お話のような、独居高齢者の情報の共有ですね、そういう活用等につきましては、先ほどお話が出ましたけれども、死後の不安の解消に向けた仕組みづくり、この中でですね、検討してまいりたいと考えております。</p>
東 議 長		<p>8番 原議員。</p>
原		<p>やはり身寄りのない人に対しては、こういう情報を、もし救急車で運ばれたとしても全然、情報がなければ、病院にしても、町にしても、すごく今後困ると思いますので、やはりこういうのを、やはり情報を収集して本人に納得してもらおうように話をして、情報を町に委託しとくとか、そういうようなやっぱり制度をしないと、果たして亡くなってもあと遺骨の引き取りがない、また焼却する際の後も困ると思いますし、その金銭的な面も負担も町にかかってくると思いますので、そういうことはやはり前もってきちんとしておくべきだと思いますので、町長の方も今後そういう検討をやっぱりしていただきたいと思います。</p> <p>次に、救急キットが冷蔵庫の中に情報を書いて、書類を入れて、救急隊が病院に行く際に持参できるように作っておりますけども、今古い情報のままで書き換えていない人が多いかと思います。お薬情報とか保険証の変更、またマイナンバーカードも作成できておりますし、また身内のとか、友人の連絡先なども変更になっているかもしれませんので、再度、今の救急キットの中身の再点検をしていただきたいと思います。このキットも私実現しましてからもう10年以上も経っておりますので、若い高齢者の方はあること自体知らない人もいるかと思いますが、再度、情報発信をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
東 議 長		<p>北村課長。</p>
北村長寿福祉人権課長		<p>救急情報キットに関するご質問でございますけれども、救急情報キットにつきましては、どこのご家庭にもある冷蔵庫に、緊急時に必要な情報を保管して備えるというふうなものでございます。平成24年度に始まり、現在では1722人の方のご利用をいただいております。救急情報キットにつきましては、今現在は社会福祉協議会のご支援もありまして、適宜、情報更新には努めているところではございますが、議員お話のように、救急情報キット自体を知らない方や古い情報のままになっている方も想定されますので、広報等を通じまして、再度、周知を図り、ご利用いただけるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。</p>
東 議 長		<p>8番 原議員。</p>
原		<p>それから見守りネットワークが今、詐欺防止の点でありますけども、そういうのは高齢者の見守り、ほかの時点での見守りができているのか。ほんであればその充実、また相談員の確保とまた充実、民生委員の役割などをどうしているのか、それを知りたいと思いますが、よろしくをお願いします。</p>
東 議 長		<p>北村課長。</p>
北村長寿福		<p>見守りネットワークに関するご質問でございますが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける</p>

<p>社人権課長</p>	<p>ことができるように、高齢者の見守りに関しましては、現在、町内107の事業所と協定を締結しております。見守り事業者は、新聞や郵便物が何日もたまっているご家庭があったり、店頭などで様子が気になる方がいれば、その情報を地域包括支援センターや役場の方へご提供いただくということになってございます。寄せられた情報をもとに、訪問であったり、サービスにつなげるというような仕組みとなっております。令和5年の2月にはですね、SNSを活用するなど、見守りネットワークの連携を強化しているところでございまして、安否の確認や早期発見、早期支援に大きく力を発揮しているところでございます。民生委員さんにつきましても常に地域の方々への情報提供でありますとか、相談に応じていただき、社会福祉協議会や役場とも連携をいただいているところでございます。今後におきましても、民生委員さんや見守り事業者等と連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>東 議 長</p>	<p>8番 原議員。</p>
<p>原</p>	<p>ありがとうございます。それから本当にもう海陽町も高齢者が50%を超えるような状態になっておりますので、本当にみんなが海陽町でもう本当に楽しく長生きができるような体制を町自体でとっていただきたいと思います。</p> <p>次の質問に入らせていただきます。</p> <p>3点目は、クーリングシェルターの早期開設をという点でございます。梅雨時期になり、一段と暑さが厳しくなります。今年4月から熱中症特別警戒アラートの運用が始まりました。6月から電気代への補助金もなくなり、家計への圧迫が懸念されます。電気代節約のため、エアコンを付けないで我慢していると熱中症にかかり、生命の危機に陥ります。当町では、熱中症対策健康会議のようなものは開催されているのでしょうか。</p>
<p>東 議 長</p>	<p>大崎子どもあゆみ保健課長。</p>
<p>大崎子どもあゆみ保健課長</p>	<p>お答えいたします。地球規模での温暖化が進行しつつある現在、気温の上昇に歯止めがかからない状況にあり、それに伴い、熱中症のリスクが増加し、健康や生活への影響が問題であると認識しております。海陽町では、関係機関が集まり、熱中症対策についての協議や情報共有を行う会議は設置しておりませんが、昨年の4月25日に大塚製薬と包括協定を締結し、その一環として、令和5年6月23日に大塚製薬から講師をお招きし、熱中症予防講座を開催いたしました。この講座には、民間の事業者の従業員や町や社協の職員、約30名が参加しており、こういった形で居住者に対しての会議をとっております。</p>
<p>東 議 長</p>	<p>8番 原議員。</p>
<p>原</p>	<p>クーリングシェルター設置はどのくらい設置予定しているのか。またいつ頃から開設するか、何箇所ぐらいあるか。また受入人数はどうか。またクーリングシェルターの協力事業者を募集して何社ぐらいあるのか、それをお聞かせください。</p>
<p>東 議 長</p>	<p>大崎課長。</p>
<p>大崎子どもあゆみ保健課長</p>	<p>令和6年4月より施行されました改正後の気候変動適応法では、市町村長が地域において、クーリングシェルターといいます指定暑熱避難施設を指定できる制度を設け、新たに創設された熱中症特別警戒情報が発表された場合には、当該クーリングシェルターを開放する義務付けがなされました。これを受けまして、海陽町ではクーリングシェルターの指定や募集について検討していましたが、原議員からのご質問を受け、まずは町有施設であります海陽町役場の海南・海部・宍喰の3庁舎と海南文化村及び海南図書館・宍喰図書館を一昨日、指定をしたところでございます。1施設当たり5名から10名の受け入れを想定しております。また今後ともクーリングシェルターを増やしていくために民間の事業者にも協力をお願いし、クーリングシェルターの募集も行っていきたいと考えております。熱中症対策及びクーリングシェルターの指定や募集について、7月広報で周知を行うとともに、これらに加えて、熱中症の危険が高まる時期に町内放送での呼び掛けやクーリングシェルターの指定拡大など、熱中症による健康被害を防止するための取り組みに努めてまいりたいと思います。</p>
<p>東 議 長</p>	<p>8番 原議員。</p>
<p>原</p>	<p>ありがとうございます。各庁舎、文化館、図書館ということでございますが、やはりこういうクーリングシェルターはあまり遠い所にありますと、行くまでに距離がかかります。時間もかかります。その間に熱中症にかかる確率も高くなりますので、利用しやすい、もう身近な場所に設置すべきだと思いますから、</p>

		町の老人福祉センターであるとか、それから隣保館であるとか、本当に近所ピアカライフ、サンシャインとか、そういう施設なんかも入ってもらって、そういう所へ家で電気代高くかからないように、やはり自分の経済的な点も守りながら命も守るといふことにしてほしいですので、また地域の公民館とかそういう所も利用はできないものではないでしょうか。
	東 議 長	大崎課長。
	大崎子ども あゆみ保健 課長	お答えいたします。町が管理をしております施設につきましては、開館中は利用可能ですので、そういった熱中症対策に使っていただけたらと思います。また今後そういった施設をクーリングシェルターとしての指定の拡大を考えていきたいと思っております。それとまた地域に集まりやすいような民間の施設や郵便局等の公共施設等々ございましたら、またこちらからもお願いして、そういった登録の方をお願いしていきたいと考えております。
	東 議 長	8番 原議員。
	原	ありがとうございます。早期に皆さんに知らせていただきたいと思っております。もう梅雨に入りましたらもう急に暑くなりますので、この機会に、早々に広報活動していただきたいと思っております。町内放送でも特別警戒アラートの打ち出しがありましたら、もう「本日は熱中症特別警戒アラート発令中で最寄りのクーリングシェルターをご利用ください」というような、やっぱり町内マイク放送をしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
	東 議 長	大崎課長。
	大崎子ども あゆみ保健 課長	町内放送につきましては、熱中症の危険が高まる時期にあらかじめ町内放送しておりますが、熱中症特別警戒アラートが出た際にも放送で呼び掛けていきたいと考えております。
	東 議 長	8番 原議員。
	原	はい、ありがとうございました。今後も皆さんで健康が守られるように進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。
	東 議 長	原議員の一般質問を終わります。 議事の都合により、5分間休憩します。(午後2時08分)
	東 議 長	休憩前に引き続き再開します。(午後2時13分) 一般質問を続けます。6番、叶岡議員。
	叶 岡	今、議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。 私の今回の一般質問はですね、この来年の4月13日から来年の10月13日までの184日間の大阪万国博覧会についての質問をさせていただきます。 これはこの自治体としてどのように大阪万博に関わっていくかという内容でございます。というのは、先般、本県も新しい知事が当選して、後藤田知事がこちらへおいでたときに、三浦町長と面会されて、その中で三浦町長の万博の話をちょっとされてですね、そのときに三浦町長はすごいなと、早からもう万博のことを思って意見言よんやなっちゅう感じで聞きましたんで、私もそれに感心してやっぱり偉いなと、それだけ先のことを考えとんやなということでした。今回は、今現在、都会では株価は高騰し、いろんな形のもので景気は非常に良くなっております。インバウンド客も非常に多く参加してきて、都会は非常に好景気。しかし私たちの田舎の方ではそれほど私自身は好景気とは思いません。やはりこのインバウンド客とかいろんな方々を、いかにしてこちらの方に来ていただくかということが非常に大事になってくると思っております。 まずその中で、一番今、良いというか、いろんな方に聞きますと、このイスラム圏の方々が都会においでると。来たときに都会の食事等いろんな形のものはかなり飽きてきたというふう聞いております。何が一番いいのかという、ほの田舎の生活をしてみたいということが多くのインバウンドの来られた方々の意見です。それでインバウンド客をこちらへ呼ぶにはどのようにしたらいいんだろうかと。本町にとりましては非常に良い条件なんですよね。田舎です。川はきれいです。海もきれいです。野菜もうまいです。本当にこのイスラム圏の方々はハラルフードで豚肉とか、ウロコのない魚等は食べないということで、本町の野菜が非常に良いというふう感じております。そしてまたほの野菜につきましてもですね、都会の

		<p>方にちょっさをお土産で持ってったときに、非常に海部のキュウリ、びっくりするほどうまいというふう に皆さんおっしゃってくれます。そしてまたブロッコリー、トマト等も非常においしいということで、この 本町にとりましては非常に有利な条件であると思います。またインバウンド客をいかに取り込むか、受入 体制もあるんですけども、1日に約10人受け入れができたとしたら、月には300人ですね。それで1 人3万円ぐらいの予算としても、月に900。年間1億近くのお金が本町に入ってくるというふうな形の 商売が成り立つんじゃないかと。ほんでまた今人口減も言われておりますが、やはり働く場所がないとい うことなんで、こういうふうな形のもがどんどん来ていただいて、利用していただいたら働く方々の場 所も増えるんじゃないだろうかというふうに思います。ほんで、この取り組みは各本町に民宿で料理を売 っている民宿もたくさんありますので、そういうところとタイアップしてやられたらどうかなというこ とに思っております。いつも私、大阪・神戸・京都の方へよく行くんですけども、そのときにちょっと手荷 物で物を持って行くんですけども、そのとき農林水産課の乃一課長に相談して、何か向こうでアピールで きるものはないだろうかということで、野菜等を進めてもらっております。ほんで今後ほの一番先に来た 乃一課長にはほういうふうな感じで、これから野菜等はできるのか、もっとたくさん今以上に取り組める のかどうかお聞きいたします。</p> <p>東 議 長                    乃一産業振興課長。</p> <p>乃一産業振興課長                    ハラルフードのことが出ましたので、海陽町の食材としてですね、ハラル対応等やっていく可能性とか、 そういうところはあるのかということでもよろしいでしょうか。そういうことをご答弁させていただきます。 海陽町には議員おっしゃるように、野菜をはじめ魚も豊富にございまして、イスラムの方のハラルフ ードに対応すべき食材っていうのはたくさんあるかと思えます。で、野菜の場合は特に制限がないよう ですので、そのまま提供できるというところで、魚につきましては加工の方法でありますとか、ウロコが あるかないかとか、そういうところでハラル対応できるかと。ただですね、イスラム圏の方をこちらへ 呼んで来たときにですね、海陽町内の飲食店の方々に、イスラムの方が来た場合にハラル対応していただ けるような、ハラル認証を受けてまでですね、食事の提供をしていただきたいというようなことを、ちょ っと数もどのぐらい見込めるか分からないような状況なので、都会の方ではですね、今、ハラルフードっ てのは始まったばかり、最近言われ始めたことですので、個別にですね、そのイスラムの方に来ていただ いたときに、直接お話ししてどういうものを食べれるかとか、どういう調理をしたら食べれるかとか、そ ういう話を個別にして対応しておると。都会でも今そういった状況でございますので、海陽町においても ですね、イスラムの方をこれから大阪万博を契機に呼び込んだ場合にですね、そういう対応が各飲食店 でできるようにですね、事前にそういう対応の方法とかも周知できたらというふうに考えておるところで ございます。以上でございます。</p> <p>東 議 長                    6番 叶岡議員</p> <p>叶 岡                    言われることはよく分かります。だけど、先ほどおっしゃったようにやっぱ準備も要るでしょう。だけ ど、もう来年のことなんでね、もうよその自治体はいろんな運動というか、勧誘というか、営業というか やってみたいですね。本町としてもやっぱ今後やね、そういうような感じで、売上増というか、地域の活 性化のためにはね、取り組まれた方がいいのではないだろうかと。おっしゃるように、ほの本町において そういう飲食店が、前の南阿波どんぶりと一緒にすよね。あれやって、あんだだけ売れ出したのに店に行っ たら作ってないと、今日はできんのやとそういうのが多かったですね。やっぱり今後もハラルフードの場 合はそういうことがあるかどうかは今後の何になりますけども、やはり営業して、この大阪万博に来られ たら、イスラム圏の方をこちらへ来ていただくという一つの手段としてはね、非常にええ手段やという こと言ってるわけなんです。それで海部地区というのはですね、本当に海がきれいし、川もきれいし、 ねえ、魚もおいしいということで、今、海部川が流れております。先般も僕は京都の桂の方の川の駅にち ょっと見に行ったんですけども、大きな違いは川で泳げるか泳げないかの違いなんです。そういうとこは お金を入れてやね、水遊び場を作っております。だけど足を浸けて遊ぶだけです。それで本町の場合は、 川を簡易にですね、泳ぐレースみたいに仕切って、泳げるようにしたらかなりインパクトが高いと。ほこ で話もしたんですけども、川で泳げる言うたらびっくりしますよね、都会の方々は。「川で泳げるんですか」 と、「すごいですよ、どうもすばらしいですよ」ということで話をして、やっぱり今後やね、ほの万博の方 にやっぱり営業というか、ほの知らせるといふか、そういうような形をなされたほうがいいんじゃないか というふうに私は感じております。ほんで頼みに行くにしたって物をこっしゃやる、作る場合は自治体の 場合、どうしても費用を多くいりますね。だけどそういうのもいらないと。要するに休憩所はテントでい いと。ほんであとは地元の方のボランティアの監視員は入れますと、ほの川の泳げるし、浅いところの場 合は。この本町だったら川上の方でようけ場所ありますわね。そういうところでつくったら、かなり人は 来てくれるんじゃないだろうかというふうに思います。ほれでほこあたりはね、もし前から言よんやけ ど、やっぱ川の駅をつくっていただいたら、非常に子どもたちの野外訓練についても川で泳がしてやった</p>
--	--	---

		<p>ら非常にいいん違いますかということで、これ誇れますわ、ほんまに。ほれでこの清流海部川の水は飲めるぐらいようなきれいな水なんで、これを生かしていただくように考えていただきたい。</p> <p>ほんで、もう1点は海で釣りができると。東南アジア、イスラムから来られた方はあんまり向こうは釣りができないらしいですね。ほんでこちらへ来たら海釣りができると。特に本町の場合、浅川の釣りイカダですか、も設置してますし、軒行っても宍喰に行っても岸壁から釣りができるとということで、簡単に釣りができると。非常に恵まれてるじゃないかというようなことをお聞きします。で、先般もほの大学の先生と話を、そういう専門の先生とはしていろいろ聞いたんですけども、これおまえのとは最高やなど、もっと売り出せと。売り出せというのは宣伝ではないけども、ほういうような形でやられたらどうかと。そういう人もいろんな大きな何に取り組んでる。うちはほんな大きな取り組みない。やっぱり費用があつて、やっぱり田舎なんで予算が限られてるし、だけどそれでいかにやっていくか、そこらあたりの提案もまた一遍、僕が言うのはこっちに来てくれと、現場に来て見てくれと、ほしたら分かりますよということでもいつもお願いしよんです。先般もほのふるさと納税で非常に協力していただく方がおいでくれたんですけども、非常に魚もうまいし、人間もええし。ねえ、ほの民宿の人はねえ、愛想よく上手にしてくれるということでも話を、ほいで非常にふるさと納税に協力をさせていただいて、ありがたいことに頼むわとふるさと納税してあげてくださいと、ほんなら町も少々予算的に使えるんやという話を今の人が協力してくれておるみたいです。けども今後ほういうような感じがありますので、このふるさと納税の返礼品のそういう野菜とか、この川で泳げるとか、泳げる券とか、魚を釣れる券とかそういうのを発行したらどうかと思いますけども、その点どうぞでございますか。</p>
東 議 長	戎谷観光交流課長	<p>戎谷観光交流課長。</p>
戎谷観光交流課長	戎谷観光交流課長	<p>川駅の取り組みについてのご質問にお答えいたします。</p> <p>川の駅は、道の駅や海の駅といった国土交通省の登録を受けて設置される施設と異なり、施設要件等の定義はありませんが、一般的には川のほとりに設けられた休憩施設とされており、徳島県内においては、新町川ひょうたん島川の駅ネットワークが有名であります。観光客の利用に加えて、地元の地域住民にも憩いの場として活用されております。本町が誇る海部川は、平成の名水百選にも選ばれた清流であり、6月からはアユ漁を楽しむ方々にぎわい、夏休みには地域の子どもの水遊びの場として親しまれているところがあり、海部川を地域の人のみならず、観光客を含めた多くの方に楽しんでいただきたいというご提案と認識させていただきました。しかしながら、行政の責任において、利用者が安心して快適に泳げる場所を提供するためには、諸々の精査を経て、必要な環境整備と運営・維持管理方法を構築する必要があります。施設周辺での安全性の確保をはじめ、水難事故予防策の検討、豪雨・河川氾濫といった災害時の対応、駐車場確保といった課題を解決した上での事業化が求められます。ご提案いただきました川の駅としての取り組みについて、本町が有する清流海部川を生かした川遊びが楽しめる場所づくりなど、観光資源の効果的な展開について、ご意見を賜りながら精査を重ねてまいりたいと思います。</p> <p>続きまして、海で釣りができる場所があるのご質問にお答えいたします。</p> <p>浅川の釣りイカダは、町の補助を受け、当時の浅川漁協が導入したものであります。現在は、鞆浦漁協が管理運営しており、台風の影響を受けない11月から5月までの間で大砂海水浴場周辺に設置され、主にアオリイカの釣りを楽しむお客様に利用されております。現在、海陽町では渡船事業者が3件、そのほかに遊漁船業を登録して営業している個人事業主が数件あります。今年度から徳島県が釣りを観光コンテンツとして積極的に推進していくことから、海陽町の足並みをそろえて、観光客を呼び寄せることができる観光コンテンツとして情報発信を行うとともに、観光振興の施策として推進してまいりたいと思います。</p>
東 議 長	奥原行革政策課長	<p>奥原行革政策課長。</p>
奥原行革政策課長	奥原行革政策課長	<p>続きまして、ふるさと納税の返礼品についてのことについて答弁させていただきます。</p> <p>現在、本町の返礼品は、5月1日現在で415の返礼品をご用意しております。その中でも人気があるのは、阿波尾鶏に次いで野菜の詰め合わせのセットが人気がございます。野菜の詰め合わせにつきましてはリピーターも多い傾向となっております。またふるさと納税の寄附額も年々増加しており、令和5年度においては、企業版のふるさと納税寄附額を含むと1億8250万5千円となりました。今年度も目標額を2億円とし、寄附額を募ってまいりたいと思っております。ふるさと納税は本町の貴重な財源であるため、安定的な財源確保を目指しまして、今後も引き続き、体験型の返礼品の新規開発、ポータルサイトの充実、野菜も含めた本町の特色ある返礼品を充実させていきたいと考えております。以上でございます。</p>
東 議 長	叶 岡	<p>6番 叶岡議員。</p>
叶 岡	叶 岡	<p>今、答弁いただいたように、いろんな形のを今後どんどん進めていただいて、期間があと1年足ら</p>

		<p>ずになっておりますので、やっていただきたい。それでほの大阪万博に対してですね、パビリオンですかね、ほれの中で、イベント広場を先に開催するというようなことを聞いております。その中でですね、各自治体の販売、展示等のブースをさずける予定というふうに聞いておりますが、こういうできた場合に、本町としてそういうのに参加するのかどうか。それをお聞きします。</p>
東 議 長		<p>戎谷課長。</p>
戎谷観光交流課長		<p>大阪・関西万博においての物産等の販売とか、パビリオンでの活動というご質問にお答えいたします。2800万人が来場すると想定されている大阪・関西万博で海陽町産の物産展示・販売してはどうかということであろうと思いますが、現在、海陽町としては徳島県と随時、連携調整を図りながら、大阪・関西万博に向けた準備に取り組んでおります。3月に開催されました大阪・関西万博とくしま挙県一致協議会において示された、関西パビリオン催事企画案によると、徳島県としては、来場者が期待できる夏休み期間中である7月下旬に、徳島県産食材の販売を含めた県内各地の魅力発信の場を設けるよう調整している旨が示されたところであり、適宜、予算化・事業化に向けて準備が進められていると聞いております。海陽町としては、2025年大阪・関西万博を観光客誘致だけではなく、町産食材の認知度向上、販路拡大や町の魅力発信につなげていく絶好の機会と捉えておりますので、海陽町産の野菜や特産品の効果的なPR展開について、JA等の関係機関と連携し、県と協働しながら、積極的に精査、検討を進めてまいりたいと考えており、今後とも、大阪・関西万博本番に向けて、関係の皆さまと連携しながら、万博に向けた機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。</p>
東 議 長		<p>6番 叶岡議員。</p>
叶 岡		<p>県とタイアップして、いろんな情報をいただいてやられるのは非常に結構なことと思います。特にそういう形を捉えてですね、参加していただくと。そしてこちらのええところを売り込んでいくというふうにやっていただきたいと。 ほんで最後に町長のお考えをお聞きします。</p>
東 議 長		<p>三浦町長。</p>
三浦町長		<p>お答えをいたします。まず質問ずっと聞かせていただいて、本当におっしゃるとおりですね、イスラム圏内、今、大体18億5000万人の人がいるということで、日本の国の十何倍ぐらいの人がいるので、日本の国で取り合いをするより、やっぱりそういうところに絞ってですね、そういうようなところから観光客をここに呼び込むというのはすごくいい案であろうかなとそのように思いました。いろいろハラルフードのこととかもありますけれども、そういうのもある程度、ここで対応できるようにしていけばですね、それだけお客さんも来てくれるであろうし、ただ情報発信というのが、やっぱりうちにはできていない一番の要因、来てくれない要因であると思いますので、そこをこれからまたしっかりと力を入れていきたいと思っております。 行政報告でも触れましたけれども、世間では外国人のオーバーツーリズムということで、たくさんの方が来て問題になっていますが、海陽町は全く来ていないというのが現状でありまして、待っていても来ていただける場所になっていないというふうなところでもありますので、インバウンドの獲得に向けて戦略的にこれから取り組んでいきたいと思っております。その大きなチャンスというのが、議員がおっしゃるその大阪・関西万博であると私も思っております。海陽町の元副町長ですね、阿部さんが今、徳島県の大阪事務所の本部長をしておられますので、海陽町としても万博に絡んでいけるように、阿部さんにもお願いをしております。県としっかり連携をする中で、海陽町のインバウンドの集客ができるように努めてまいりたいと思っております。議員おっしゃるように、万博は来年の4月13日からということでもう残り10カ月しかありませんので、並行して海陽町独自ですね、戦略的なPRを進めていきたいと思っております。海外の方にいろいろSNSとかでも発信がしていけるように、予算も少し掛けてですね、取り組んでいきたいとそのように思っております。タイミングが遅れないようにどんどん仕掛けてまいりたいと思っておりますので、議員の皆さま方の後押しもどうぞよろしくお願いをいたします。</p>
東 議 長		<p>叶岡議員、この1番のインバウンド客に対する取り組みの答弁は、1番、2番のセットの質問で、乃一課長の答弁でよろしいですか。</p>
叶 岡		<p>結構です、はい。</p>
東 議 長		<p>6番のこの幹旋業者とかの…。</p>

	叶 岡	これ最後にちょっと一言言わせてもらいます。
	東 議 長	6番 叶岡議員。
	叶 岡	それで町長が前向きな答弁いただきましてありがとうございます。それでほういうふうな大阪万博を兼ねて、そういうふうな営業というか、そういうことを仕事にする会社の方々も多くおいでるそうです。その方々先般もお会いしまして、本町の方に行っていていいかと、ぜひ町長に会ってくださいと、町長からいろんな話を聞いていただいてだったら僕らはもう何もありませんと。それでもう一生懸命協力いたしますって言ってますんで、その辺りよろしくどうぞお願いいたします。 終わります。
	東 議 長	叶岡議員の一般質問を終わります。 以上で、一般質問を終わります。 議事の都合により休憩します。(午後2時40分)
	東 議 長	休憩前に引き続き再開します。(午後2時50分) お諮りします。日程第4、議案第46号、海陽町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例から、日程第23、報告第3号、建設改良費繰越に係る繰越計算書の報告についてまでの議案審議について、本会議を休憩し、全員協議会を開き、議案の審議を行いたいと思います。 これにご異議ありませんか。  (「異議なし」との声あり)
	東 議 長	異議がないようですので、本会議を休憩し、全員協議会を開き、議案の審議を行います。 本会議を休憩します。(午後2時50分)
日程第4	東 議 長	休憩前に引き続き再開します。(午後4時30分) 日程第4、議案第46号、海陽町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。  (「なし」との声あり)
	東 議 長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありませんか。  (「なし」との声あり)
	東 議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  (「異議なし」との声あり)
	東 議 長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第5	東 議 長	日程第5、議案第47号、海陽町税条例の一部を改正する条例を議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。  (「なし」との声あり)
	東 議 長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありませんか。  (「なし」との声あり)
	東 議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

		<p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第6	東 議 長	<p>日程第6、議案第48号、海陽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第7	東 議 長	<p>日程第7、議案第49号、海陽町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第8	東 議 長	<p>日程第8、議案第50号、教育長の任命についてを議題とします。</p> <p>当事者である三浦教育長には退席をお願いいたします。</p> <p>(退席)</p> <p>東 議 長 人事案件についてでありますので、質疑・討論は省略し、直ちに採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。三浦教育長の入室をお願いいたします。</p> <p>(入室)</p>

	東 議 長	<p>教育長の任命については同意されました。 三浦教育長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
	三浦教育長	<p>教育長再任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 ただいまは私の任期満了に伴いまして、議員の皆さま方に教育長再任のご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。改めまして、海陽町の教育の充実、発展の職責の重さを実感いたしますとともに、身の引き締まる思いであります。皆さんもご承知のとおり、昨今の教育を取り巻く環境は目まぐるしいものがございます。そういう状況の中、海陽町教育大綱の基本理念の実現のため、学校教育、社会教育の充実、またスポーツ、文化、芸術の振興に一層努めてまいりたいと考えております。特に本町の児童生徒数が年々減少する中、子どもたちのよりよい教育環境と学校・園の教育の充実を図るため、幼稚園、保育所の再編計画や学校再編基本計画に基づきまして、住民や保護者の皆さま方のご理解を得ながら、再編を進めてまいりたいと考えております。また、町長の政策でもあります都市部に負けない教育環境づくりを実現するためにも、ICT教育のさらなる推進、それから、中学校3年生卒業時に簡単な英語の日常会話ができるグローバル教育の拡充、保育所、幼稚園、小学校、中学校、海部高校と町内での一貫した教育の充実を目指して、町長部局とも連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。今後まちづくりは人づくりを念頭に、海陽町の教育を受けたいから海陽町に住みたいと言っていたように、時代を見越した海陽町ならではの教育環境の整備と社会教育の活性化をさらに進めてまいりたいと思っております。私は微力ではございますが、誠心誠意、努力を積み重ねてまいりたいと思っておりますので、議員の皆さま方には、今後ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単粗辞でございますが、教育長再任の挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
日程第9	東 議 長	<p>日程第9、議案第51号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。 人事案件についてでありますので、質疑・討論は省略し、直ちに採決いたします。 お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議はありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>
	東 議 長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。</p>
日程第10	東 議 長	<p>日程第10、議案第52号、令和6年度スクールバス購入契約についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
	東 議 長	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
	東 議 長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>
	東 議 長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第11	東 議 長	<p>日程第11、議案第53号、令和6年度給食配送車購入契約についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
	東 議 長	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありませんか。</p>

		<p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第12	東議長	<p>日程第12、議案第54号、令和6年度マイクロバス購入契約についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありますか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありますか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第13	東議長	<p>日程第13、議案第55号、令和6年度消防ポンプ自動車(CD-I型水槽付)購入契約についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありますか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありますか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第14	東議長	<p>日程第14、議案第56号、令和5年度奥谷トンネル修繕工事に係る相互関連工事変更受託契約についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありますか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありますか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p>

		<p>これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第 1 5	東 議 長	<p>日程第 1 5、議案第 5 7 号、徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第 1 6	東 議 長	<p>日程第 1 6、議案第 5 8 号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第 1 7	東 議 長	<p>日程第 1 7、議案第 5 9 号、令和 6 年度海陽町一般会計補正予算(第 2 号)を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>東 議 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>

<p>日程第18</p>	<p>東議長</p>	<p>日程第18、議案第60号、令和6年度海陽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p>
	<p>東議長</p>	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p>
	<p>東議長</p>	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p>
	<p>東議長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
<p>日程第19</p>	<p>東議長</p>	<p>日程第19、議案第61号、令和6年度海陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p>
	<p>東議長</p>	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p>
	<p>東議長</p>	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p>
	<p>東議長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
<p>日程第20</p>	<p>東議長</p>	<p>日程第20、議案第62号、令和6年度海陽町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p>
	<p>東議長</p>	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p>
	<p>東議長</p>	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p>
	<p>東議長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
<p>日程第21</p>	<p>東議長</p>	<p>日程第21、議案第63号、令和6年度海陽町海南病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p>

		<p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 討論に入ります。討論はありませんか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第22	東議長	<p>日程第22、報告第2号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを議題とします。 報告でありますので、討論・採決はいたしません。質疑はございますか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>これで報告第2号を終わります。</p>
日程第23	東議長	<p>日程第23、報告第3号、建設改良費繰越に係る繰越計算書の報告についてを議題とします。 報告でありますので、討論・採決はいたしません。質疑はございますか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>これで報告第3号を終わります。</p>
日程第24	東議長	<p>日程第24、議員派遣の件を議題とします。 お諮りします。本件はお手元に配布のとおり派遣することにしたいと思っております。 なお、派遣の内容を諸般の事情により変更する場合には、議長一任としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p>
		<p>(「異議なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。</p>
日程第25	東議長	<p>日程第25、常任委員会及び議会運営委員会並びに特別委員会閉会中継続調査についてを議題とします。 お諮りします。本件はお手元に配布した各委員会の閉会中継続調査申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。</p>
		<p>(「異議なし」との声あり)</p>
	東議長	<p>異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。 本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。 お諮りいたします。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」との声あり)</p>
閉会	東議長	<p>異議なしと認めます。 よって、令和6年第2回海陽町議会定例会を閉会いたします。(午後4時49分) 慎重審議ありがとうございました。</p>

上会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。

海陽町議会議長

海陽町議会議員

海陽町議会議員